

人肉による賠償

— インドとヨーロッパで広く見られるモチーフ —

侯 巧 紅

はじめに

「身体から肉を1ポンド切り取らせろ」というシャイロックの執拗な要求は、合法的な契約に則ったものであるとはいえ、人命を奪うことになるだけに、相手を絶体絶命の危機に陥れる。この要求は最後の最後でかろうじて退けられ、事態は一変して相手は有利な立場を取り返す。よく知られているように、このアイデアはシェイクスピアの独創ではなく、裁判で人間の肉を要求する話は12世紀の昔からヨーロッパにあり、この伝承を受けて『ヴェニス商人』の作者は作品を構想したのである。

そして、当然の要求として人間の肉を求める場面は、ヨーロッパの文学だけに伝えられているのではない。インド文化圏では、紀元前に遡る文学伝承に「人肉による賠償」のモチーフが知られていて、いろんな作品に用いられている。そして、その多くは翻訳を通じて中国にも伝わっている。¹⁾

逆らいようのない状況の中で、損害に対する補償として、身体から肉を切り取ることが求められる。当事者の意志に反して、一定量の自分の肉を提供せざるをえない場面が設定されるのである。こういうことになるきっかけは、インド文化圏では天国の最高神が行うテストであり、ヨーロッパ文化圏では人間が起こす裁判である。

インドの物語では、庇護を求める鳩をA(王)が守ろうとしたので、鳩を追っていたB(鷹)は食料を失うことになる。鷹は食料を奪った王を責め、

自分の肉を代わりに差し出せと言う。そして、ヨーロッパの物語では、A（騎士）が自分の肉を担保に入れてB（金貸し）から金を借りたが、決められた期日までに返さなかった。金貸しは約束を破った騎士を責め、契約に従って自分の肉を差し出せと言う。

いずれの場合も、「人肉による賠償」が避けられなくなり、命を落とさざるをえないはめになるが、この絶望的な状況に逆転が起こる。間一髪のところで一命がかるうじで救われ、希望に満ちた未来が開けるのである。インドのテストでもヨーロッパの裁判でも、正体を隠した登場人物の決断によって、最後に逆転の場面が実現し、すべてがうまく行った後で元の姿を取り戻す。このような「人肉による賠償」のモチーフはインドとヨーロッパに広く拡散していて、文献の中に記述されたり人々の間で語られたりしている。

第一節 インド文化圏の文献に見られる「人肉による賠償」

ある王のもとに鷹に追われた鳩が逃げ込んだ。食料を失った鷹は王に返却を要求する。ところが、王は鳩を守ろうとして返却を拒否する。代わりに何か他の肉を提供しようという王の提案にも鷹は応じず、あくまで鳩を返せと言い張る。庇護を求める鳩を王はあくまで守ろうとするが、食料を失った鷹も引き下がらず、「では、奪った鳩の肉を補償せよ」と言う。「王は食料を奪ったのであるから、鳩と同量の肉を自分の身体から切り取れ」と言うのである。王はこれに応じて、秤の一方の端に鳩を乗せ他方の端に自分の肉を置いた。ところが、王が自分の肉をいくら継ぎ足しても鳩の方が重く、最後には全身の肉を提供しなければならなくなった。

鷹の正体は神々の国の皇帝インドラ（indra）²⁾であった。自分は鷹の姿をとり、手下に鳩の姿をとらせて、王の志を試そうとしていたのである。王は自分の命を捨てても庇護を求める者を守り抜こうとしたので、その志の強さは疑う余地なく証明されることになった。この話に登場するのは、命を捨てても信念を貫こうとする人であり、想像もできないほど立派な人である。

人肉による賠償

そして、これとは別の話も伝えられていて、そこに登場するのは逆に世にも愚かで卑しい人物であり、間違った相手に不当な暴力を加えて肉を切り取り、後になって悔いて、それを補償するために同量またはそれ以上の肉を補おうとする。そして、立派な人が切り取るのは自分の肉であるが、馬鹿で卑しい男の方は他人の肉を切り取り、その埋め合わせに与えようとするのは自分の肉ではない。

このように、二つの話は主旨が全く異なるのであるが、人間の肉を切り取るという特異な発想が共通している。また、一方が信じられないほどの立派な人物で、もう一方が信じられないほど馬鹿で卑しい人物ではあるが、両方とも王であり身分が同じである。最高権力者でないとできないような蛮行がストーリー展開の欠かせない要素となっているからである。

立派な人物の話が最初に現れるのは、最も古い世俗文学の伝統を受け継ぐ叙事詩であり、馬鹿な人物の話が現れるのは、比較的後に編纂された説話集である。そして両方ともヒンドゥーの文献であって、仏教の文献ではない。二つの系統の間に継承関係があるとすれば、先行するのは立派な人の話であろう。登場人物の人柄が逆転したのは、立派な人の話を基に馬鹿な人の話がパロディーとして生まれたからであろう。一つ一つの作品の主旨とは別に、「人肉による賠償」というアイデアが独立したモチーフとして文学伝承の中で定着していたと考えられる。

A 『マハーバーラタ』に採られた話に見られる「人肉による賠償」

紀元前に溯る伝承を継承するインドの叙事詩『マハーバーラタ』(mahābhārata)には、ウシーナラ王(uşīnara)の話が採られている。この話で重要なモチーフとなっているのが「人肉による賠償」であり、鷹が失った食料の補償を要求するので、ウシーナラ王は鳩と同じ重さの肉を自分の身体から切り取って引き渡すことになる。『マハーバーラタ』の第3巻131に伝えられるウシーナラ王の話の梗概は次の通りである。

鷹に変身したインドラは、鳩に変身した火の神アグニ(agni)を連

れて、ウシーナラ王のところへ行った。鳩に化けたアグニは、王に助けを求めて逃げ込んだ。鷹に化けたインドラは「この鳩は私のものだ」と言っ、ウシーナラ王に返還を要求した。王はこれを拒んだ。「助けを求めてやって来た者を渡すわけにはいかない」と言うのである。だが鷹は「返せ」と言い張る。

鷹は王に言った。「道義の人と言われるあなたは、なぜ道義に背くことをするのか。飢えに苦しむ私から食べ物を奪ってはいけない。」

王は答えた。「鷹よ。この鳩はお前を恐れ、救いを求めて私のところへやって来た。保護を求めて来た鳩を守ってやらないのは、道義に反することである。」

鷹は言った。「すべての生き物は食べ物によって生きる。食べ物を失えば私は死んでしまう。私が死ねば、妻と子も死ぬ。鳩を守ることによって、あなたは多くの命を殺すのだ。」

王は言った。「鷹よ。お前は立派なことを言う。そしてお前は道義を知っている。だが、救いを求めて来た者を打ち捨てるのが、どうして善いことなのか。もっと良い食べ物を得ることができるではないか。猪や鹿など、望みの物を私が用意しよう。」

鷹は言った。「私は猪や鹿は食べない。鷹が食べるのは鳩と決まっている。さあ、私の食べ物を返せ。」

王は言った。「鷹よ。救いを求めて来た鳩以外なら、望む物を何でもやろう。鳩を渡す代わりに私は何をすればよいのか。何でも言う通りにしよう。ただ鳩を返すことだけはできない。」

鷹は言った。「あなたが鳩を愛するなら、自分の肉を切り取って秤に乗せ、鳩と同じ重さだけ私にくれ。そうすれば私は満足だ。」

王は言った。「鷹よ。それは好意の申し出である。これから自分の肉を秤で量って、お前にそれをやろう。」

ウシーナラ王は自分の肉を切り取って秤で量ると、鳩の方は重かった。次々に肉を切り足したが、やはり鳩の方が重かった。ついに肉を

人肉による賠償

切り落としようがなくなり、最後に王は自ら秤に乗った。

鷹は言った。「道義を知る者よ。私は実はインドラである。道義に関して試すためにここにやって来た。身体から肉を切り取った以上、あなたの輝かしい名声は世界を覆い続けるであろう。」³⁾

インド叙事詩の中で、鳩は人々を脅かす鳥であり、死の使いと見なされていた。⁴⁾そして、火の神アグニの役割は来客の守護者である。⁵⁾『マハーバータ』の伝える「インドラがウシーナラ王を試す話」では、来客を守る神アグニ(agni)が正体を隠して、あえて嫌がられる鳩に姿を変えてウシーナラ王の来客となる。王は忌み嫌われる鳩を受け入れて、来客として接したのである。王は分け隔てなく全ての者を受け入れる人物として、ウシーナラ王は描かれている。こうして、比類のない度量の広さが証明されたのである。古代のインドで訪れる者を歓迎することは、人間世界で重んじられる「道義」(dharma)と見なされていた。インドラが王を「道義」の人として誉め称えたのは当然である。

インドラが化けた鷹は、食料として追っていた鳩がウシーナラ王に奪われ、返却を拒否されたので、鷹の立場からすれば当然の損害賠償を要求する。賠償品として差し出すべきは何の肉でもよいわけではなく、鷹の立場からすれば加害者であるウシーナラ王自身の身体から切り取った人肉である。肉の量については、鳩と同じ重さというのが鷹の要求であり、公平な賠償という建前をとっている。しかしながら、結局は王の肉全部ということになる。鷹に化けたインドラの真意は別のところにあるからである。

ここでインドラが鷹に化けて王を試そうとしているのは、人間として究極の「道義」を身につけているかどうかという点についてである。⁶⁾鳩一羽分の重さの股の肉では、大きな痛みは生ずるが、生命が失われることはない。鳩一羽分の股肉を捨てることは、相当の「道義」を証明することにはなるが、究極の「道義」を証明することにはならない。命を捨てて初めて「輝かしい名声は世界を覆い続ける」ことになるのである。

B 仏教説話シビ王の話に見られる「人肉による賠償」

『マハーバーラタ』で語られたウシーナラ王の話は、シビ王の話として仏教に採り入れられた。「鳩に変身したのがアグニではなくインドラの手下であること」と「試される王がウシーナラではなくシビであること」が異なるものの、仏教説話シビ王の話は『マハーバーラタ』が伝えるウシーナラ王の話と構造が同じである。なお、仏教説話では王がシビ王と呼ばれているが、この名は『マハーバーラタ』と無縁ではなく、犠牲祭を好むヤヤーティ (yayāti) の孫として登場する。

『マハーバーラタ』のウシーナラ王が貫こうとしたのは、王として守るべき「道義」であった。そのためには、世間で忌み嫌われる鳩の命を守るために、自分の命を捨てるのも厭わなかった。このヒンドゥーの話が仏教に採り入れられた結果、シビ王が貫こうとしたのは「ブッダになる決意」になった。「道義」を講える話がブッダになる決意を講える話になったのである。そして、「ブッダになる決意」が固いシビ王が実践しているのは、「物を与えること」(dāna/布施)⁷⁾であった。

さて、仏教に伝えられてきたシビ王の話には多くのヴァージョンがあり、主として中国語訳で残っていて、⁸⁾ここで取り上げるのは、鳩摩羅什の『大智度論』(405年)に採られた話である。数あるシビ王の話の中で最もよく知られているものであり、次のように話が展開する。

シビ王が「物を与えること」に熱中していると聞いて、神々の皇帝インドラは実情を調査しようとした。もしシビ王が本気でとめどなく他人に物を与えるなら、ブッダになろうとしているに違いなく、それこそインドラが何よりも切望することであった。そこで、インドラは鷹に化け、手下の者を鳩に化けさせてシビ王を試すことになった。

鷹に追われて鳩がシビ王の所に逃げ込んで来た。鳩を保護しようとする王に鷹は返却を求めた。命あるものを殺してはならないと言って、王は鷹の要求を拒否した。すると鷹は要求を引っ込めるどころか、自分も命ある者であると言い、生きるために欠かせない食料を失うわけ

人肉による賠償

にはいかないとさらに強く抗議する。鳩を見殺しにするわけにはいかず、返却を拒否すれば鷹の命を奪うことになり、追い詰められた王は自分の身体の一部を切り取って鷹の食用に当てる外なくなる。鳩と同じ重さだけ自分の肉を鷹に与えて、食料を失った鷹に「人肉による賠償」をせざるをえなくなるのである。

そこでシビ王は秤を持って来させて、一方の端に鳩を置き他方の端に自分の肉を置いた。すると秤が鳩の方に傾いたので、自分の肉をさらに切り取って追加しなければならなかった。ところがシビ王がいくら追加しても、やはり鳩の方が重いのである。最後にシビ王は血まみれになった自分の全身を秤に乗せることにした。⁹⁾

血まみれのシビが秤の上に全身を乗せようとする、そばにいた者はすべて賛嘆の声を上げ、大地は震動して大海は波立ち、枯れ木に花が咲いて天から香りのよい雨と花が降った。天女も神仙もシビ王が必ずブツダになると確言した。¹⁰⁾しかしながら、インドラの立場からすると、みんなが感動するだけでは不十分であった。シビ王の決意は疑う余地のない手続きを踏まなければならぬのである。

ここでシビ王は特別のパフォーマンスを行って、インドラの疑念を完全に拭い去らなければならない。このためには昔からの伝承があった。遙か昔のヴェーダ時代からインドには「真実」(satya) に対する信仰があったのである。「真実」を口にすることによって、奇跡を起こすことができると信じられていた。「Aが真実ならば、Bは実現せよ」という発言をすると、「真実」に内在する強力な力が作動する。すると、奇跡Bが即座に実現する。これがインドの文学伝統でよく知られている「真実の陳述」(satya-vacana)¹¹⁾である。

シビ王が「真実の陳述」を行って、「私がブツダになる決心をしていること(A)が「真実」なら、身体が元通りになるという奇跡(B)が起こるように」と口にする。そうすると、「真実」に宿る超自然力が即座に発動して、奇跡が起こって身体が元通りになる。¹²⁾血まみれになったシビ王の瀕死の身体は、ここで以前と同じ状態に回復するのである。そして同時に、「真実」として宣言

したこと（「私はブッダになるつもりである」）の信憑性が疑う余地なく証明される。こうして「真実の陳述」は、ブッダになる決心を証明するための究極的方法として使われるのである。

ブッダになるのは最も達成が困難なことであり、限りなく生まれ変わって「善い行い」を限りなく繰り返さなければならない。しかも、その一つ一つの「善い行い」は優れた「善い行い」では不十分であり、考えることのできる最高の「善い行い」でなければならないのである。「物を与えること」は確かに「善い行い」ではあるが、ブッダになろうとするなら、全財産を捨てたり身体の一部を捨てたりするくらいでは不十分である。シビ王は鳩一羽分の肉を捨てるだけでは満足せず、自分の命を捨てようとした。こうすることによって初めて、シビ王の決心が「真実の陳述」によって証明されるのである。そして、奇跡が起こって破損された身体は回復し、前と同じように「物を与えること」を続けることができるようになった。これでインドラはすっかり安心して天に帰るのである。¹³⁾

C パロディーに用いられる「肉による賠償」(ヒンドゥー文献)

中国語で伝えられる仏教文献の『六度集經』や『大智度論』には、鳩の肉の代わりに自分の肉を同じ重量分だけ鷹に与えるシビ王の話が語られているが、ヒンドゥー説話『カターサリットサーガラ』(kathāsaritsāgara) に採られた話には、肉を使って損害を賠償するモチーフが奇妙な形で使われている。罰として500グラムの肉を切り取られた男があまりにも苦しむので、罰を科した王が哀れに思い、500グラム以上の肉を与えようとするのである。

ある愚かな王が宮殿の露台から二人の男を見つけました。その一人が王宮の厨房から肉を盗み出していましたので、王はその男の体から五バラ（約500グラム）切り取ることを命じました。肉を切り取られた男が、地上に倒れて呻いているのを見まして、可哀想になりました王は侍従に「あの男は肉を五バラ切り取られたのであるから、あの痛みはおさまらないだろう。だから、あの男に切り取った肉よりも多くの

人肉による賠償

肉を与えるがよい」と言いました。侍従は、「頭を切り落とされた男に、百の頭を与えたとして、どうして生き返りましょうか。ともかく、仰せのとおり、肉をやりましょう」と言いまして、王の前から退去し、外に出ましてから大笑いをしました。そして、侍従は肉を切り取られた男を励まして、医者にかからせました。¹⁴⁾

『カターサリットサーガラ』27の「馬鹿な王の話」では、ある馬鹿な王が食肉を盗んだ男から罰として肉を切り取る。そして、後で男が苦しんでいるのを見て、切り取ったより多くの肉を返してやろうとする。肉の窃盗に対して「人肉による賠償」をさせ、今度はその刑罰を補償するために「〔同量以上の〕肉による賠償」をしてやろうとするのである。言い付けられた侍従は王を馬鹿にして、その言い付けに従おうとしない。

『マハーバーラタ』や『大智度論』に採られた話で、賠償を払うために自分の肉を切り取る人物は、インド文化圏で考えられる最高の人物であり、自分の追求する理念のためには、いつでも簡単に命を捨てる。ところが『カターサリットサーガラ』27に登場するのは、世にも愚かで卑しい人物である。このように登場人物は逆の極端と言ってよいほど違いますが、身分は同じように王である。

そして、同じように同価の肉によって損害を賠償するものの、高潔さから程遠い人物であるから、自分の肉を切り取るつもりはない。この馬鹿な王が肉で賠償するという愚かなアイデアを出した背景となったのは、重罪を犯したわけでもない人間を罰して肉を切り取るという愚行である。賠償に使う肉をどこから持って来るのか明らかでないが、肉泥棒を不当に罰したことを後悔しているので、まさか別の人間の肉を切り取るつもりはないであろうから、今度は獣の肉でも持ってくるつもりであろう。

ウシーナラ王やシビ王と同じように、この馬鹿者の身分は王と設定されている。そして、ウシーナラ王やシビ王が登場する話と同じように肉によって損害を補償するというのが話の中核を成すアイデアとなっている。しかしながら、そのような見かけの類似にかかわらず、ウシーナラ王やシビ王の話と

は逆に、この話は世にも愚かで卑しい人物について語ろうとしている。『カタールサリットサーガラ』27の話は、古くから伝わる有名な話をもじったパロディーなのである。

D パロディーに用いられる「肉による賠償」(仏教文献)

この文献のテキストはサンスクリットで伝わらないが、中国語訳が残っている。492年に南齊で翻訳されたもので、全部で98編の「馬鹿者の話」(mugdha-kathā)を集めた説話集である。その20番目が「人説王縦暴喩」という話であり、誤認逮捕した男から肉を取って処罰した愚かな王の話が語られる。誤って家来を罰して後悔した馬鹿な王が、倍の肉で賠償しようとするのである。

これは『カタールサリットサーガラ』27の話と主旨が同じであり、ヒンドゥー説話として語られたパロディーが仏教に採り入れられたのである。インドラが鷹に化けてシビ王を試す話は仏教の理念を高らかに謳った話であるが、この種の話の外に「肉による賠償」のモチーフが用いられたパロディーも、ブッダの教えに従う人々の間で好まれたようである。

昔、ある男が王の非難すべき間違いについて語った。そして、「王は非常に乱暴で人々を苦しめ、政治は道理に叶っていません」と言った。王はこの言葉を聞いて非常に激怒した。この言葉を語った者が誰かということを徹底的に調査せずに、おべっか使いの部下の言うことを信じて、ある賢い家来を捕まえて、仰向けに横たわらせ、背中から百両の肉を剥ぎ取った。

ある人は証言して、「この人はそのようなことは語りませんでした」と言った。すると、王は非常に後悔し、千両の肉を捜してきて、それを背中に補填した。夜中に呻き叫び、非常に苦しんだ。王はその声を聞いて、「なぜ苦しんでいるのかお前の百両を取って、その十倍をお前に与えた。それでも不足か。どうして苦しむのか」と言った。

側にいた人が答えて、「大王様、たとえ子供の頭を取って、〔その後

人肉による賠償

でその子供が]百の頭を手に入れたとしても、[頭を切られた]子供の死は避けることができません。十倍の肉を手に入れても[この男の]苦しみは避けられないのです」と言った。

愚かな人間のすることも同じである。後世[にどうなるか]を憂慮することなく、現世の楽しみを限りなく欲しがって、人々を苦しめている。庶民から取り立てて、多くの金銭と品物を手に入れる。そして、[それを使って]罪を消し幸せな報いを得ようと望む。例を挙げると、あの王が人の背中を切り開いて肉を取って、別の肉で補填したのと同じである。[その男が]痛くないようにと[王は]願ってのことであるが、これには道理がない。¹⁵⁾

『マハーバーラタ』のウシーナラ王も仏教説話のシビ王も、鷹が失った鳩の肉を補償するために同じ重さの自分の肉を提供しようとする。ヒンドゥー説話集『カターサリットサーガラ』に登場する愚かな王は、罰として切り取った重さ5パラの肉を賠償するために、重さ5パラ以上の肉を提供しようとする。これは王自身の肉ではないし、人間の肉でさえないらしい。『百喻經』に登場する王は、誤って剥ぎ取った100両の肉を補償しようとして、その10倍の肉を背中に張り付けた。

いずれの場合も、失われた肉を補償するために、同量またはそれ以上、あるいは10倍の肉が提供され、いずれにしても失った量を基準に賠償量が決められている。どの場合も賠償するのは王である。ウシーナラ王の話やシビ王の話があまりにも有名であったので、このようなパロディーが世に広まったのであろう。

第二節 西洋文化圏の文献に見られる「人肉による賠償」

「人肉による賠償」というモチーフは世界中にあり、インド叙事詩や仏教説話やヒンドゥー説話の伝える話とは別に、「人肉の抵当」や「人肉裁判」の話が西洋文化圏に見られる。主なものに限っても、12世紀のラテン語作品『ド

ロパトス』(Dolopathos), 13世紀に成立したラテン語説話集『ゲスタ・ロマノールム』(Gesta Romanorum), 13世紀末の中世英語の長詩『世界を走り回る者』(Cursor Mundi), 15世紀ドイツの工匠歌人(Meistersinger)の作品などがある。

このモチーフを使っているような形態をとる話がいろんな主旨を伝えているが、中核にあるのは「人肉による賠償」である。生きている人間から肉を切り取って賠償に当てることが要求される。しかも、これが正当な要求であるという状況が設定され、賠償を求める側は一分の隙もない論理を展開して、求められる側は命を失うところまで追い詰められる。ことの成り行きに誰よりも強い関心を抱く者がここに登場して、事態の收拾が取り計られる。意外な措置が唐突にとられて、最後の最後には命が失われる事態は避けられる。そして、絶体絶命の事態が逆転して、すべてはうまく行くのである。この間、事態の收拾を見事に図った人物は正体を隠している。

このように「人肉による賠償」というモチーフを用いた話は、インドだけではなく世界中でかなり広く知られている。ここでは西洋文化圏に伝わる例として、中世を代表する説話集『ゲスタ・ロマノールム』に採られた話を取り上げ、合わせて最もよく知られている作品『ヴェニス商人』にも言及したい。「人肉による賠償」をモチーフとする一連の話では、期限内に返せなかった借金を自分の肉で補償するという契約を相手側と事前に取り交わされる。借金を期限内に返済できなかったために、一定量の肉を提供しなければならないことになるが、血を流すことは契約になかったため、その履行は不可能になる。文学モチーフを整理し分類したトンプソン(Stith Thompson)⁶⁾も、この「人肉による賠償」を一つの項目として取り上げている。¹⁷⁾

『旧約聖書』の「創世記」94には、「肉は命である血を含んだまま食べてはいけない」という言葉があり、¹⁸⁾これを受けて「創世記」96に「人の血を流す者は、人によって自分の血を流される」と言われている。¹⁹⁾「人肉による賠償」をモチーフとするヨーロッパの話には、独自の宗教伝統を反映する部分があり、命を奪うことになる肉の切除は、「肉は取ってもよいが、血は一滴

も流すな」という原則を適用して、最後の段階で阻止される。

このように重要な点で独自の文化を継承するものの、ヨーロッパで作られた『ゲスタ・ロマノールム』第195話と『ヴェニスの商人』でも、訴えられた側が自分の身体から一定量の肉を相手側に引き渡すはめになる点は、インドの文献で語られる話の場合と同じである。そして最後の段階で命が救われるという点、絶望的な状況の逆転があるという点でも似ている。このように「人肉による賠償」のアイデアが世界中に見られるのは確かであるが、インドで起こったこととヨーロッパで起こったことが同一の起源に帰せられるかどうかを確認するすべはない。

ブロー（Geoffrey Bullough²⁰⁾は詳細を検討しないまま『マハーバーラタ』の伝えるウシーナラ王の話に言及し、それに並べてモーゼの話を伝えるヘブライの伝承を挙げている。子羊を盗んだ鷹を責めてモーゼが自分の胸を与えた話である。²¹⁾ヘブライ - ヨーロッパの伝承を受け継ぐ話がインドの伝承を受け継ぐ話と起源を共通するとほとんど決めつけているかのようである。²²⁾

しかしながら、この点については決め手となる証拠がなく、インドの話とヘブライ - ヨーロッパの話との間に認められる基本的構造の共通点について検討することさえ試みられていないし、ましてインドから西方へ伝わった過程を想像するなど、試みるのもかなわぬことである。「人肉による賠償」というモチーフを用いた話が隔絶した地に見られるとはいえ、これが伝播の結果であるのか、類似事象が偶然に起こったのか、どちらとも決めることができないのである。

A 『ゲスタ・ロマノールム』第195話に見られる「人肉による賠償」

『ゲスタ・ロマノールム』(Gesta Romanorum²³⁾)は中世ラテン語文学の傑作であり、膨大な数の先行作品を継承し、後代に大きな影響を与えている。「人肉による賠償」のモチーフが使われているのは、騎士と姫様が登場する第195話であり、その梗概は次の通りである。

一人の騎士がローマ皇帝の姫様を愛していた。姫様と一緒に一晩で

も過ごしたいと思っていた。そのためには、どれほどのお金でも喜んで使ってよいと思っていた。あるとき、姫様は騎士に金貨1千マルクを要求した。そこで騎士は姫様にお金を渡した。その夜、騎士はベッドに入り、すぐにぐっすり寝てしまった。騎士は姫様と一晩を過ごすまでは諦め切れない気持ちで、自分の土地を抵当にして、二度目のお金を渡したが、やはり思い通りにならなかった。三度目の時、騎士は一人の商人に1千マルクのお金を借りるために、「期限までに返済できない場合には、身体のだこの部分からでも貸したお金の重さと同じ重さの肉を切り取る」という条件に同意した。もうこれ以上金を失うわけにはいけないので、三度目に姫様と寝る前に騎士は学者の所へ行って、眠らずに済む方法を教えて貰おうとした。学者が言うには、姫様のベッドには紙が一枚入っているとのことである。その紙はベッドに入る者を眠らせる効果があり、男と寝るのを避けるために姫様が用意したものである。学者は騎士に助言して、姫様に気づかれないようにその紙を取り出して、遠くへ投げ捨てるように勧めた。

騎士がその通りにすると、姫様のベッドへ入っても眠らずに済んだ。姫様は嫌がって、金を返すから何もせず帰ってくれと頼んだが、騎士はこれを強く拒んだ。すると、姫様は急に気が変わり、騎士に夢中になった。そうしているうちに日が経ち、商人と約束した期日を十五日も過ぎてしまった。商人はどうしても騎士の言い訳を受け入れず、倍のお金を返すと言っても同意しなかった。約束の通り、お金の重さだけ騎士の肉が欲しいと言い張る。そして、騎士を捕らえさせ、法廷に連行させた。姫様はすごく心配で、騎士を救うために男に変装して、馬に乗って法廷に乗り込んだ。男に化けた姫様は、「肉の一部を切り取るとは契約したが、血はちっとも流すな」と言って、商人を追い詰めた。商人は裁判に負け、貸した金も失った。

家へ帰った姫様に騎士は起こったことを説明した。すると姫様はしばらく私室に下がって後、法廷にいた時と同じ扮装をして再び現れた。

人肉による賠償

その姿を見て騎士は狂喜した。やがて騎士は盛大な結婚式をして姫様を妻に迎えた。二人は幸せに一生を送った。²⁴⁾

『ゲスタ・ロマノールム』はキリスト教説話集であり、それぞれの話の後に「教訓的解説」(moralizatio)が付されて、キリスト教の立場から解釈が試みられている。登場人物の一人一人が「神」や「キリスト」や「聖霊」などに帰せられているのである。このように、『ゲスタ・ロマノールム』は話と教訓を交互に配する形式をとっているのであるが、ここで重要なのは教訓であって、話はその例話(exemplum)に過ぎない。

騎士と姫様が登場する195話に付せられた「教訓的解説」によると、姫様の父親である皇帝は「私たちの主イエス・キリスト」であり、姫様自身は「神の姿に似せて造られた靈魂」である。騎士は「靈魂の伴侶たる肉体」であり、昼となく夜となく姫様を罪へ駆り立てる。姫様(靈魂)がベッド(心)に紙(清浄)を入れておくと、騎士(肉体)が眠るので罪は避けられる。条件付きで騎士に金を貸した商人は、「肉体の望みを叶えてやろうとする悪魔」である。この商人(悪魔)は「被告の心臓の近くの肉を切り取れ」という判決を要求する。そこで、姫様(靈魂)は男の服装をして馬(良心)に乗り、商人(悪魔)と戦う。裁判所(告解の場所)で裁判官(賢い聴罪師)は商人(悪魔)を断罪するのである。²⁵⁾

このキリスト教説話集、『ゲスタ・ロマノールム』の作者あるいは編纂者については、確かなことが何一つ分からない。成立地についても細かいことはよく分からないが、写本の分布状態がイギリスとドイツに片寄っていることから見て、そのどちらかで成立したと考えられる。この点についてエースターライ(H. Oesterley)は仮説を立て、13世紀末にイギリスで編纂されてドイツとネーデルランドで改変と増補が行われたと考えている。²⁶⁾

「人肉による賠償」のモチーフと「裁判」のモチーフを結び付けた作品は、12世紀以後のヨーロッパで数多く作られたというが、人肉のモチーフと求愛のモチーフを結び付けたのは、13世紀に成立した『ゲスタ・ロマノールム』の第195話が初めてらしい。²⁷⁾ただし、『ゲスタ・ロマノールム』の初期近代英語

訳は二つあるが、²⁸⁾ そのどちらにも「人肉の抵当」の話は出ていない。『ヴェニスの商人』に先立つ二つの英語訳に第195話が訳されていないのであるから、人肉裁判に関する限りシェイクスピアは直接に『ゲスタ・ロマノールム』第195話を使っていないということになる。

B 『ヴェニスの商人』に見られる「人肉による賠償」

『ヴェニスの商人』(The Merchant of Venice) はイギリスの劇作家/詩人ウィリアム・シェイクスピア(William Shakespeare 1564-1616)の戯曲であり、「人肉による賠償」のモチーフは実に効果的に使われている。この戯曲は1594年から1597年の間に書かれたとされているが、世界中で最も有名な劇作家の作品であるだけに、「人肉による賠償」のモチーフの代表例とされている。

古いヨーロッパの説話伝承を受けて、シェイクスピアは『ヴェニスの商人』を構想した。『ゲスタ・ロマノールム』第195話を直接の典拠としているわけではないにしても、この話に登場する姫様はシェイクスピアのポーシャに対応し、騎士はバッサニオに対応していて、同じ説話伝承を受けていることを思わせる。『ヴェニスの商人』の概要は以下の通りである。

ポーシャと結婚しようとして、バッサニオはそのために必要な金をアントーニオに用立ててもらおうとする。ところが、アントーニオの全財産は航海中の商船にあり、金を貸すことができない。アントーニオは悪名高いユダヤ人の金貸しシャイロックに金を借りに行く。「期限までに返さなければ、アントーニオの肉を1ポンド引き渡す」という条件で、シャイロックは金を借す。

そうしているうちに、アントーニオの商船が難破して、金を返すことができなくなる。シャイロックは、日頃からアントーニオを快く思っていなかったので、復讐できる機会を得たことを喜ぶ。裁判でシャイロックは契約通りアントーニオの肉を要求する。若い法学者に扮したポーシャが、この件を担当することになる。慈悲を促しても応じないシャイロックに向かって、肉を切り取っても良いという判決をポー

人肉による賠償

シャは下す。喜んだシャイロックが肉を切り取るうとした時、ポーシャはさらに言う。「肉は切り取っても良いが、契約書にない血は一滴といえども取ってはならない。」

仕方なく肉を切り取ることを諦めたシャイロックは、改めて金の返済を要求するが、すでに本人が受け取りを拒否しているので、それは認められなかった。それどころか、ヴェネツィア市民の命を奪おうとした罪によって、全財産の没収を言い渡され、その半分は国庫に帰すことになり、そして半分は被害者のアントーニオに帰すことになる。アントーニオの請願によって、この財産没収は特赦が認められる。アントーニオに帰すことになった分については、娘夫婦に相続させるという条件とキリスト教に改宗するという条件で、シャイロックに返されることになる。難破したと思われていたアントーニオの商船は、商品を満載してすべて無事に帰還する。²⁹⁾

『ゲスタ・ロマノールム』の初期近代英語の訳に「人肉の抵当」の話が出ていないのであるから、シェイクスピアがその第195話を使っていないのは確かである。それに、『ゲスタ・ロマノールム』の第195話に登場する商人はユダヤ人ではない。反ユダヤ人色の強い『ヴェニス商人』の先駆者として、この点はふさわしくなさそうである。ちなみに、借金取りがユダヤ人でないのは『ゲスタ・ロマノールム』の第195話だけに見られる特異な事象ではない。13世紀という古い時代に成立した『ゲスタ・ロマノールム』だけでなく、その流れを汲む後続作品の中にも、しかもシェイクスピアの同時代人のマンディ（Anthony Munday）が1580年に出した物語集の中にも、強欲な借金取りがユダヤ人でない話がある。³⁰⁾ そうすると、『ヴェニス商人』と矛盾する伝統につながる『ゲスタ・ロマノールム』の第195話は、この戯曲の成立とは何のかかわりもないのであろうか。そうではない。『ゲスタ・ロマノールム』第195話は『ヴェニス商人』と相容れない要素をいくつか含むのは確かであるが、この戯曲にびたりと合った要素も多く含むのである。

シェイクスピア時代のイギリスには似た話がいくつか出版されていたとい

うし³¹⁾口頭で流布していた可能性もあろう。『ヴェニス商人』には細かいところで『ゲスタ・ロマノールム』第195話を思わせる箇所が見られるのである。シャイロックは契約の時に「旦那の身体のどこからでも、好きなところから、その真白い肉をきっかり一ポンド」と言っていたが、³²⁾契約書のことがあれほど話題になっているのに、法廷で言及されるのは「心臓すれすれの部分」である。³³⁾『ゲスタ・ロマノールム』第195話でも、金を貸す時には「どこでも好きな場所の肉³⁴⁾」と言っていた商人が、法廷では「胸だ。心臓がある場所だ」と言う。³⁵⁾『ゲスタ・ロマノールム』第195話と『ヴェニス商人』の関係を考える上で、このことは注目すべき点である。³⁶⁾

それに、『ゲスタ・ロマノールム』の第195話に登場する金貸しがユダヤ人でないのは確かであるが、『ゲスタ・ロマノールム』が全体として反ユダヤ人感情と無縁というわけではない。³⁷⁾そして、このキリスト教説話『ゲスタ・ロマノールム』を基に多くの話が作られている。しかも、『ゲスタ・ロマノールム』と近い時代のイギリスで、ユダヤ人の金貸しが登場する作品が出ているのである。

13世紀の末にイギリスで成立した中世英語の物語詩『世界を走り回る者』(Cursor Mundi)³⁸⁾にはすでに、同じ重さの肉を返す契約をユダヤ人の金貸しと結ぶ話が出て来るのである。神を敬う心が厚い聖ヘレナ³⁹⁾の宮廷に、キリスト教徒の金細工師がいたが、金を借りる際にユダヤ人の男と契約を結んだ。借りた金を返済しなければ同じ重さの自分の肉を引き渡すというのである。

法廷に出たユダヤ人は、「相手は憎い敵であるから、契約の枠内で可能な限り最悪のことでありたい」と言う。「まずは目をくり抜き、それから仕事をする両手、そして次には舌、さらには鼻という風に、契約した通り〔貸した金と同じ重さ〕になるまで〔次々と体から肉をもぎ取ってやる〕」と決意しているのである。血を流してはならないと言われて、ユダヤ人は判事に呪いをかけた。

残酷さゆえに、ユダヤ人は聖ヘレナに財産の没収と舌の引き抜きの刑を宣告された。狼狽したユダヤ人被告は、聖ヘレナの許しを得よう

人肉による賠償

として、キリストが磔にされた場所を教えた。〔お陰でユダヤ人は刑を免除され、聖ヘレナは十字架を発見した。〕⁴⁰⁾

シェイクスピアの『ヴェニスの商人』では、「人肉による賠償」のモチーフが「悪辣なユダヤ人」というモチーフに結び付いている。ユダヤ人に対するシェイクスピアの扱いという点で注目すべきは、マーロウ（Christopher Marlowe）の戯曲『マルタのユダヤ人』（The Jew of Malta）である。⁴¹⁾ 1590年に初めて上演されて非常に評判が良かった。『ヴェニスの商人』が書かれたのは、その6年か7年か後のことである。この『マルタのユダヤ人』に登場するのも、金にしか興味がないユダヤ人⁴²⁾の極悪非道な親に似合わぬ善い人柄の娘である。⁴³⁾

ユダヤ人に対するイギリス人の憎悪は16世紀末に限られていたわけではなかった。⁴⁴⁾ 『ヴェニスの商人』が成立する300年も前に、物語詩『世界を走り回る者』が成立していて、悪辣非道なユダヤ人の話が語られていた。そして、何とこのユダヤ人は、貸した金の抵当として相手の肉を法廷で奪おうとするのである。このユダヤ人は合法的にキリスト教徒を殺そうとしたのである。

13世紀末の物語詩に登場するユダヤ人は、キリスト教徒を激しく憎んでいて、あくまで契約を楯に取って相手の命を取ろうとする。そして、13世紀末のイギリスで語られた話の中で、ユダヤ人の極悪非道を阻止するためにコンスタンティヌス大帝の判事が用いたのは、「創世記」9章6に溯るキリスト教の原則「血を流すな」であった。そして、キリスト教徒の気に入らないことをして罰せられたユダヤ人は、信心深い太后の意を迎えるために、キリスト教徒の知りたがっていることを教えたのである。

C 「人肉による賠償」を争う裁判の話に出てくる箱選びと指輪

さて、シェイクスピアの戯曲『ヴェニスの商人』には、「人肉による賠償」をめぐる裁判の外に、箱選びの話と指輪の話が語られる。箱選びの話とは、ポーシャの肖像が入った鉛の小箱をバツサーニオが選ぶ話である。⁴⁵⁾ これを選んで、バツサーニオは首尾よくポーシャを手に入れる。そして、ポーシャが

愛の印としてパッサーニオに指輪を渡すが⁴⁶⁾これが指輪の話である。

このように三つのモチーフがシェイクスピアの『ヴェニスの商人』に見られるが、そのうち人肉裁判と指輪が出てくる話は、14世紀のイタリアで作られた『馬鹿者』(Il Pecorone⁴⁷⁾)という物語集に見られる。これはセル・ジョヴァンニ (Ser Giovanni Fiorrentino) が編纂したもので、問題の話は「第四日の第一話」として出ている。この話にはベルモントの貴婦人が指輪を男に与える場面は見られないが、話が進むと分かるように、主人公のジャンネットー (Giannetto) は愛の証しとしてこれを付けることを誓わされているのである。⁴⁸⁾しかしながら、この14世紀イタリアの物語集には箱選びの場面が欠けている。

ジャンネットーは貿易のために航海していたが、ベルモンテの港に大富豪の美しい貴婦人がいることを知った。この貴婦人とうまく一夜を共にしたら、結婚して膨大な財産を手に入れることができるが、うまくいかなければ船荷はすべて没収される。ジャンネットーは邸宅を訪れる。夜になって貴婦人と寝ようとしたが、直前に飲まれた酒に薬物が入っていて、直ちに眠り込んでしまって、朝の9時まで目覚めなかった。こうして、船もろとも積み荷をすっかり失ってしまう。同じ失敗を二回も繰り返した後、三回目の時は親切な女中に教えてもらって、飲み物に薬物が入っていることを事前に知り、ままと目的を達することができた。

さて、ジャンネットーにはアンサルドーという大富豪の義父がヴェネツィアにいて、貿易をするために資金を出してもらっていた。近頃このアンサルドーは資金繰りが苦しくなって、あるユダヤ人から融資してもらっていた。これには条件がついていた。期限までに返済できない場合は、アンサルドーの体のどこからでも1ポンドの肉を切り取るというのである。アンサルドーは期限までに返済できず、金貸しの訴えによって逮捕された。

妻となった貴婦人を連れて、ジャンネットーはヴェネツィアに帰っ

た。貴婦人と結婚して今や大富豪となったので、大金を持ってユダヤ人に会いに行ったが、金はいらないと言われる。「アンサルドーは期限までに返済しなかったのであるから、契約した通りに1ポンドの肉を欲しい」と言うのである。ヴェネツィアは法の支配で知られる都市であり、ユダヤ人の主張は合法的であった。

貴婦人は法官の服装をして、ポローニャで研修を終えたばかりの振りをした。ジャンネットーとユダヤ人がこの若手法律家に会いに行った。「金を受け取って債務者を解放してやれば、人々はいつまでも感謝するだろう」と法律家はユダヤ人に助言した。裁判が始まって長いやりとりが続いたが、ユダヤ人は頑固に言い分を変えない。最後に、例の若手法律家が言う。「契約通りに肉を1ポンド取ってもよい。ただし、血を一滴も流してはならぬ。」

裁判の後で若手法律家にお礼を言おうとした時、手にはめている指輪を求められたので、しびしびジャンネットーは渡した。みんなが家に帰った後で、貴婦人はジャンネットーの指輪がなくなっているのを責める。貴婦人は自分の持っている指輪を見せ、あの時にジャンネットーと交わした話を復元した。こうして、実際に起こったことをジャンネットーは初めて知った。⁴⁹⁾

『馬鹿者』という物語に出てくるベルモントの貴婦人は、『ゲスタ・ロマノールム』の第195話に登場する姫様に相当し、貴婦人に憧れるジャンネットーは第195話の騎士に相当する。そして、このイタリアの物語に登場する二人の主要人物は、シェイクスピアの『ヴェニス商人』で、それぞれポーシャとバッサーニオに相当する。

この物語に姿を見せる悪漢はユダヤ人であり、場所として設定されているのはヴェネツィアである。『ゲスタ・ロマノールム』第195話の場合と違って、悪辣な金貸しと契約を結ぶのは、主人公自身ではなく主人公の身内である。そして、それまで正体が分からなかった法律家が実はベルモントの貴婦人であったと、指輪によって初めてジャンネットーに明らかになる。⁵⁰⁾この話は多

くの点で『ヴェニスの商人』によく似ている。

1378年のイタリアで成立した『馬鹿者』は、「恐らくシェイクスピアに知られていたであろう」と言われ、「シェイクスピアの主要な素材であった可能性がある」とも言われる。⁵¹⁾すでにこのイタリア話には、「人肉による賠償」をめぐる裁判の話に指輪の話が組み込まれている。足りないのは箱選びの話だけである。しかしながら、この『馬鹿者』には確かに箱選びの場面はないが、同じ主旨の場面が別の形を取って仕組まれているのである。⁵²⁾

シェイクスピアの戯曲で箱選びが行われるのは、ポーシャに結婚を申し込む男たちから一人を選び出すためである。『馬鹿者』に見られる花婿候補者テストの場面は、『ゲスタ・ロマノールム』第195話から継承されたものである。3回にわたってテストをする従来の試験⁵³⁾は、『ヴェニスの商人』で、3人にそれぞれ小箱を選ばせる試験に代えられている。このことはモチーフの転換あるいは新モチーフの成立というよりも、古くからあるモチーフの復活と言える。⁵⁴⁾

「人肉による賠償」のモチーフが「悪辣なユダヤ人」または「悪辣な非ユダヤ人」のモチーフと結び付いて、「人肉裁判」のモチーフが成立する。この成り行きに深くかかわる賢い女が男に扮して法廷に現れ、誰も思いつかなかった根拠に基づいて、被告に不利な裁判を見事に逆転するのである。⁵⁵⁾すでにあった指輪のモチーフと箱選びのモチーフとがこれに加わる。このように、一つ一つの構成要素はすべて昔から知られていたにもかかわらず、その組み合わせもすでにどこかで試みられていたにもかかわらず、シェイクスピアの作った作品は尋常ではない。

作品を少し読んだだけでは気付かなくても、使った可能性のある素材と比べる作業をわずかでもして見ると、この作者の並外れた人間洞察の深さと表現力の的確さを察することは難しくない。遙か昔から人間は「人肉による賠償」をモチーフとする作品を作ってきた。その数は限りがないほどである。しかしながら、その中で今でも世界中で親しまれているのは、『ヴェニスの商人』ただ一つである。

第三節 民話に見られる「人肉による賠償」

「人肉による賠償」をモチーフとする民話も、ノルウェーとアイスランドで成立していると言われ、さらにはフィンランドやリトアニアやロシアでも語られているという。⁵⁶⁾多くの言語圏で網羅的に話が集められているわけではないので、その相互関係について判断できる状態にはない。しかしながら、このような民話が存在すること自体が興味深い問題であるので、報告の出ているものをここでまとめておきたい。

さて、トンプソンによると、シェイクスピアが『ヴェニスの商人』の中でその一部を使った「肉1ポンドの話」は⁵⁷⁾ノルウェーとアイスランドで口承話として伝わっていて、「シェイクスピアの作品とは関わりがないようである」と言う。⁵⁸⁾シェイクスピアも使った数多くのモチーフがヨーロッパ文化圏の北辺にも流布していて、シェイクスピアとは無関係に民話が形成されたことになろう。

トンプソンは続けて、「この種類に属するその他の話で民間伝承の中に入っているものもあるが、それらはみな明らかに文学作品から出たもので、本当の口承昔話とは考えられない⁵⁹⁾」と言う。そして、フィンランドとリトアニアとロシアでは、そのような「本当の口承昔話」でないものが「民間の昔話の中に数えられている」という。⁶⁰⁾文学作品に起源があるというなら、どのような文学伝統のどのような段階にある話が基にあるかが重大な問題であるはずであるが、この点についてトンプソンのような民話研究者の関心は薄いようである。

A 北欧の民話に見られる「人肉による賠償」

「シェイクスピアの作品とは関わりがない」とトンプソンが言う話がノルウェーで語られている。出来事はトルコを舞台に展開する。妻を手に入れるために男が借金をし、その際に自分の肉を1ポンド担保に入れるのである。女

の重さだけの^{きん}金を支払うという重量等価の原則は、失われた肉と賠償すべき人肉の重量が等しいとするインドの伝承を思わせる。

商人がトルコで花嫁を買う。彼女の重さだけの^{きん}金を支払わなければならない。自分の身体の肉1ポンドを担保として金を用立ててもらふ。結婚後に夫は旅に出る。留守中に二人の商人が妻を誘惑しようとするが、妻は彼等をうまくだまして、秘密を守る約束でかえって彼等から金をまき上げる。

夫の帰りを待って妻は家を飾る。だが夫は誤解して妻を追い出して、海中へまたは島へ流す。妻は船に救われる。男装してトルコに着くと夫は牢屋に捕らわれていた。妻は夫を牢屋から出してやるが、夫の債権者が肉1ポンドを請求している。妻は裁判官として現れて夫を救う。⁶¹⁾

ノルウェーに伝わるこの民話で、自分の肉を担保にして金を借りるのは夫自身であり、したがって訴えられて牢屋に入れられるのは夫である。ここにはアントーニオがいない。したがって、バツサーニオもない。この話に友情は関与しないのである。主人公はたまたまトルコへ行った時に花嫁を買ったのであって、恋い慕って苦勞のあげく結婚したわけではない。ここにはポーシャもない。この話に愛情は関与しないのである。当然ながら、三つの箱は出てこないし指輪の話もない。

しかしながら、結婚するために金が必要になった点、自分の肉1ポンドを担保にして金を借りる点、訴えられて夫が窮地に立つ点、男装した妻が裁判官として夫を救済する点など、重要な構成要素が『ヴェニス商人』に共通する。しかも、そのような要素の組み合わせさえ、かなり類似したところがある。

トンプソンの言うように、この話がシェイクスピアの作品とは全く関わりなく成立したものであるなら、『ヴェニス商人』に使われたモチーフの多くは、16世紀のイギリスで大劇作家が出現するまでもなく、ノルウェーやアイスランドのようなヨーロッパ北端の国で、民話の素材としていつでも使えるように用意されていたことになる。そして、同じようなモチーフがいくつ

か結びついて、似たような民話が自然に発生する状況があったことになる。

自分に言い寄ろうとする商人を妻が騙したり、夫が妻を海に追い払ったりするのは、このヴァージョンに特有の部分変異ということになる。そして、『ゲスタ・ロマノールム』から『ヴェニス商人』に至る「肉1ポンドの話」では、借金返済の期限が厳しく問われるが、このノルウェー民話ではそれほど厳密に問われることがない。

ノルウェーとアイスランドだけでなく、デンマークにも「肉1ポンドの話」があって、17世紀に起こったことを伝えると言われる。⁶²この話でもトルコで起こったことがきっかけとなる。ノルウェーの話に似て、言い寄ろうとする商人たちを妻が騙している。借金返済の期限も厳密ではない。興味深いことに、ノルウェーの話と違って愛情が関与しているし、男装した妻がポーシャと同じ言葉で金貸しを退ける。

ハンブルクの若い貿易商アンドレアスは、コンスタンチノーブルで見かけたイザベラと結婚したいと思ったが、その父親は娘と同じ重さの金を支払わない限り結婚はさせないと言い張る。アンドレアスは持っているものをすべて売りつくしたが、必要な額に1ポンド足りない。「同じ重さのキリスト教徒の肉を7年後に引き渡すなら、1ポンドを用立ててやる」と言うユダヤ人から金を借りる。

無一文で帰国した息子に父親が激怒し、夫婦は困窮する。三人の立派な商人が同時にイザベラを愛し、アンドレアスを遠ざけるために、資金と船を用立てる。商人たちが言い寄り始めると、イザベラはうまく騙して大金持ちになり、自らも商売を始めて繁盛する。

帰国したアンドレアスは裕福になった妻を見て、不倫をしたに違いないと思い込み、刺し殺そうとする。再び海に出たアンドレアスは海賊に捕まる。イザベラも海に出て、男の姿で海賊に捕まるが、聡明さを発揮して信任を得て、アンドレアスを自分の奴隷として受け取る。アンドレアスは債権者のユダヤ人に偶然に逢い、5年も期限が過ぎた支払いをせき立てられて苦境に立つ。この件を持ち込まれたイザベラ

は、「肉を1ポンド取るのはよいが、血を一滴も流すな」と一喝する。こうして、男の姿をしたイザベラは夫の命を救う。⁶³⁾

B トルコの民話に見られる「人肉による賠償」

トンプソンは言及していないが、「人肉による賠償」のモチーフを使った興味深い話がトルコ人の間に伝わっていて、エーバーハルト (Volfram Eberhard)⁶⁴⁾ が取り上げている。⁶⁵⁾ イスラム文化圏に伝わる「肉1ポンドの話」というところであろうか。⁶⁶⁾ 文化圏が異なるにしても、話を構成する諸要素が同じであったからか、この話はキリスト教文化圏の「肉1ポンドの話」に似たところがある。実際のところ、事前に交わした契約も、それが原因で訴訟に追い込まれるのも、さらには女房が裁判に関与するのも、その判決理由もシェイクスピアの戯曲によく似ている。原告に不利な事後の成り行きも『ヴェニスの商人』を思わせる。

負債を抱えた若い男が知り合いから資金を借りる。条件として「利子といっしょに元金を返済しない場合は、1キロの肉を足から切り取ってもよい」とする。このことが後に法律上の争いに至る。その商人の妻が「遠方から来た裁判官 (mekke mollasi) として登場して、公判に立ち会う。その「遠方から来た裁判官」は原告の言い分が正しいと認める。しかしながら、「切り取る肉は1キロより多すぎてもいけなし、少なすぎてもいけない」と言う。そこで原告は債権を放棄する。そして罰金を支払わなければならない。⁶⁷⁾

しかしながら、この話には決定的な特異点がある。肉を切り取る場所を足に限定していることである。足ならいくら肉を切り裂かれても、死ぬ心配はないからである。1キロは少し多すぎるような気がしないでもないが、たとえば足を2本とも切り取られても、命を失わずにすむ。原告は被告の命を奪おうとしていないのである。これは他に例を見ない話である。

これまでに論じてきたすべての話で、自分の肉を差し出すということは、命を差し出すということであった。「人肉による賠償」というモチーフに何ら

人肉による賠償

かの普遍性があるとすれば、それはこの点であろう。一見したところ、多くの点でキリスト教圏に伝わる「肉1ポンドの話」によく似ているように見えるトルコの民話も、最も肝心のところでキリスト教版から乖離しているのである。

トルコで伝わってきた話では、「肉を1キログラムより多く切り取っても少なく切り取ってもならない」ということになり、このことは『ヴェニスの商人』でも同じである。ただしポーシャが化けた裁判官の判決では、「きっちり1ポンドだけ肉を取れ」に先だって「血を流すな」という言葉があり、キリスト教徒の血を取ることが厳しく禁じられている。⁶⁸⁾ところが、トルコに伝わるイスラム版「肉1ポンドの話」では、血を流すことが全く話題になっていないのである。

すでに13世紀末の『ゲスタ・ロマノールム』第195話で、「人肉による賠償」のモチーフは求愛のモチーフと結び付いている。⁶⁹⁾ところが、トルコに伝わる「遠方から来た裁判官」の話では、「人肉による賠償」のモチーフが求愛のモチーフと全く結び付いていない。ただし、インドに伝えられる話と違って、そして『ゲスタ・ロマノールム』の第195話と同じように、トルコの話にも「人肉による賠償」の話の中に裁判が組み込まれている。そして、被告に最もかわりのある女が変装して法廷に登場して、他の人々が思いつかなかった知恵を出して、絶望的な状況に逆転が起こる。

C 朝鮮の民話に見られる「人肉による賠償」

朝鮮の民話を研究した孫晋泰⁷⁰⁾は『朝鮮の民話』を編纂しているが、その中に、「人肉による賠償」のモチーフを使った話が採られている。この話の伝承者自身が不思議がっているように、期限内に返却できない場合は肉を取らせるという条件で高利貸から金を借りたこと、問題が紛糾して裁判に持ち込まれたこと、関係者に身近な女が「血を流さずに肉を取る」をいう案を思いついたこと、この話は重要な局面でシェイクスピアの『ヴェニスの商人』に実によく似ている。

昔、金某と李某という二人の少年がいた。二人は一つの書堂（塾のこと）において勉強し、兄弟のように仲がよかった。ところが彼らが大きくなって共に一人の娘を思慕するようになってからは次第にその仲が悪くなった。金某が貧しく李某は富者であったので娘はとうとう李某の妻となった。金某はいたくそれを恨み、金をためようと決心して学問を止め、高利貸しその他あらゆる方法を以て莫大な財産を作りあげた。その間に幾年経ったかは分からないが李某の家は次第に衰えた。その上、彼はある親友のためにどうしても千両の金を工面しなければならなかったので、その相談を金某のもとに持ちかけた。金某は言下にそれを快諾したが、その際に一つの条件を付けた。「私はこの金を無担保で貸そう。だが期限に返金のできない場合は君の肉を一斤取ることにしよう」と言うのである。李某は火急の場合ゆえやむなくその約束で金を借りた。けれども期限にそれを返すことができなかった。それなのに李某が肉を切らせないというので、とうとうこの事件は官廷に持ち出された。

使道（郡守のこと）はこの事件のためいたくなやまされ、食事もとらず煩悶していた。父の様子を見て使道の娘はそのわけをたずねた。「女の知ったことではない」と初めは取り合わなかったが、あまり娘が熱心にきくので使道は始終を物語った。娘も幾日かの間それがたまたまやんだが、別にいい考えは浮かばなかった。ところがある日針仕事をしているうちに、指の先が針に刺されて血が流れるのを見て大いに悟るところがあって、父のもとにかけて行き「肉を取る約束はしたけれども、血を流してもいいという約束はしなかったから、血を流さないよう一斤の肉を切り取れと金某にいい渡しなさい」といった。この名判決のためかの使道は名官としてうたわれるようになった。⁷¹⁾

朝鮮で民話を収集していた孫は、1930年の3月に大邱市本町に住む李相晔からこの話を聞いた。⁷²⁾ この話を知ったいきさつについて李は特に言葉を添え、「シェイクスピアのヴェニスの商人の話と酷似しているけれども、これは私が

子供の時に家の下女たちよりよく聞かされた話で、決して近頃の輸入説話でなく朝鮮在来の説話と固く信ずる」と言っている。⁷³⁾この民話が採取されたのは1930年であるから、李が子供の時に「下女」たちから話を聞いたのは、遅くとも20世紀の初めであろう。

1930年頃の朝鮮で知識人なら坪内逍遙つぼうちしやう訳でシェイクスピアを読んでいただろうが、20世紀の初めに「下女」たちが属していたのは伝統的な儒教社会であり、西洋文化と全く縁のない世界である。この話が「朝鮮在来の説話である」と李が言うのはもっともである。そうすると、この話に出てくる「血を流さずに一斤の肉を切り取れ」という言葉は、キリスト教の伝統と関係がないということになる。

『大智度論』系の話にせよ『百喻經』系の話にせよ、仏典から入った説話を基に高利貸や裁判が出てくる民話が朝鮮で成立したとは考えにくい。そして、中世以来のヨーロッパの民話伝承が昔の朝鮮半島に伝わっていたとはもっと考えにくい。やはり李の言うように、『ヴェニス商人』と偶然に似た話が19世紀以前の朝鮮でたまたま独自に発生したのであろうか。

非キリスト教圏のトルコでも「肉1ポンドの話」が民話として語られている。話を構成する要素の多くが近隣のヨーロッパから伝わったのであろう。しかしながら、20世紀初頭以前の朝鮮はヨーロッパから最も遠い国である。そうすると、人肉を担保にして金を借りた男が返済できずに窮地に立った話、「血を流さずに一斤の肉を切り取る」というアイデアを女が出したお陰で救われた話は、ヨーロッパの説話伝承とは全く無関係に偶然に発生したことになる。何とも不思議で不可解なことである。

D 中国で伝えられる「半額で半死」の話

中国では仏教文献に伝えられ高潔な人物が登場するシビ王の話が好まれたが、これを基にしてパロディー版が作られ、愚かで卑しい人物が登場する。民話として伝えられているのは、文献に残るパロディー(第一節CD)をさらに茶化したものとも言うべきで、作られた年代は分からず、これが文字化さ

れたのはかなり後代のことである。

中国の民衆の間には昔から笑話が伝わっていたのであろうが、知識人はこれを軽蔑していたので、文字に書き留めて記録することがなかった。笑話を含めて民衆の好む作品が表面に現れて来るのは15世紀のことであり、それから18世紀まで『笑府』を初めとする数多くの笑話集が中国で出版される。⁷⁴⁾そして、その一つが『笑林廣記』である。この笑話集には「打半死」の話が出ている。

金を欲しがって満足しない人がいた。ある金持ちがこの人に「あなたに千両の銀をただであげるが、あなたを死ぬまで殴ってもいいですか」と試しに聞いてみた。この人がよく考えて、「[死ぬまで殴って千両くれるというなら、] 半分死ぬまで私を殴って、五百両くれるというのはどうですか」と言った。⁷⁵⁾

主人公は支払いを請求されていたわけではないので、千両という途方もない大金で釣ろうとしているのであるから、心理的に強制されていることに変わりはない。千両の代償として命を出せという申し出であるから、その限りでこれも一種の「身体による賠償」と言えよう。何しろ、申し出を受けたのは、大金が得られるなら命も投げ出しかねないほどの世にも貪欲な男なのである。

この種の話が文字に記録されるようになったのはやっと明代(1368 - 1644)になってからのことであり、その具体的な由来については調べるすべもない。この話を生み出し育てた人々が仏教文献を通じて「人肉による賠償」のモチーフを知っていたかどうかは確認しようがないのである。しかしながら、「人肉による賠償」というモチーフとの伝承を踏まえているかどうかは別として、「半死」の話は少なくとも同じ主旨の原則を前提としてはいる。

「そちらから貰う分も半分、こちらから渡すのも半分」という取引の修正は、普通なら当たり前のことであり何の意外性もない。これが滑稽味を帯びる場合が一つだけある。それは取引するものの一方が分割が最も容易な金であり、かつ他方が分割不可能な命である場合である。金は半分命は半分ということ

は、大金の半分を取って命は出さないということであり、そんな取引は成り立たない。

「人肉による賠償」というモチーフが意味があるのは、シビ王のように命以上に大事な使命がある場合だけである。ところが、「打半死」の話に登場する貪欲男はそういう使命から最も遠い存在であり、そこにこの話の滑稽さがある。これは「人肉による賠償」のパロディーである。そして原則を茶化してパロディーが成り立つためには、原則を前提とする。「打半死」の話は「人肉による賠償」の原則を前提として成り立っている。

E 日本で伝えられる「半額で半死」の話

「打半死」の話は江戸時代の日本にも伝わっていた。武藤禎夫⁷⁶⁾の『江戸小咄辞典』によると、日本には「よくばり」という江戸小咄があるが、これは中国の『笑林廣記』にある「打半死」から翻訳された話が基になっていると言われている。⁷⁷⁾ 17世紀前半の日本では、長崎に限られた中国貿易の制度が確立すると、多量の書物が輸入されるようになった。⁷⁸⁾ 17世紀末の元禄時代から江戸時代の終わり（19世紀中葉）まで、中国では大衆文学の全盛時代であった。その時代に出版された書物が次々に日本に輸入されて日本語に翻訳された。⁷⁹⁾ その時代の日本では、民衆教育の普及と共に、本を読む人々の数が飛躍的に増え、笑話本を含む通俗書の需要が高まっていた。

「コウ八や、手めへはむやみと錢金を欲しがすが、命を賣ってもお金
が欲しいか」、「欲しい所じやアねへ。大金にありつくことなら、こんな命の一つや二つは惜しくねへ。殺されても本望だ」といふを、大金持の旦那聞きつけて「そんなら千兩やるから、おれの思ふ存分にぶたれて死ぬか」といはれて、しばし考へ「ナント物は相談だ。お前さんも千兩お出しなさるのは費^{つひ}だから、私をマア半殺しにして五百兩おくんせへ。」⁸⁰⁾

この江戸小咄「よくばり」が基になって民話が成立して、関敬吾⁸¹⁾が編纂した『日本昔話大成』に出ている（「命の安売り」）⁸²⁾ 現在も福岡県から大分県

にかけて人々の間で語られているのである。主人公の名前は変わっているものの、命の代償として提示された金額も同じであり、それを半額にして殺しも半分にして半殺しにする点も同じである。

吉五が往來で分限者ぶんげんしゃに出会った。彼は一生に一度でいいから金を持ってみたいといった。その分限者は、お前の命を千両で売らないかと言って、千両箱を吉五の前に置いた。ようがす。売りましょう。ちょっと安いですかという。分限者は刀を抜いて切ろうとすると、吉五は千両箱から五百両取り出して、五百両もらうから半殺しにしてくださいという。分限者は半殺しにするわけにもいかず、五百両出して謝ったという。⁸³⁾

中国の「打半死」の場合と違って、日本民話の「半殺し」では分限者が500両を騙し取られ、その上に謝罪までさせられた。そして、吉五は対価を払わずに大金をまんまとせしめた。笑いの対象は貪欲な男から愚かな申し出人に移って笑いの質も変わった。これはもはや「人肉による賠償」のパロディーではない。

中国と違って日本ではシビ王の話があまり好まれず、文献で広く知られることもなかった。⁸⁴⁾ 民話として伝えられたのは、「打半死」の翻訳を基に流布した「半殺し」であった。シビ王の話がよく知られていなかったのであるから、基になる「人肉による賠償」のアイデアは伝わらず、パロディーが成立しようがなかった。中国の「打半死」が翻訳で伝えられても、滑稽話として流布したに過ぎなかった。

おわりに

このように、「人肉による賠償」のモチーフが文学に導入されて、自分の肉を引き渡さざるをえない場面が設定されることがよくある。当然ながら肉を取られる側に耐え難い苦悩があり、最後の最後になって奇跡的な出来事が起こって、一命がかるうじて救われる。それどころか、逆に希望に満ちた未来が開ける。絶望的な状況に逆転が起こるのである。

人肉による賠償

インド文化圏とヨーロッパ文化圏で、このモチーフがそれぞれ同じ起源に溯るとは見当がつく。しかしながら、この二つの文化圏でそれぞれ用いられるモチーフの相互関係については何とも言えない。一方から他方へ伝播したとも言えないし、それぞれ偶然に似たことを考えついたに過ぎないとも言えないのである。モチーフの基本構造が明らかでない以上、そして二つの文化圏の間に繋ぎ材料が見つかっていない以上、相互の関係について論じようがない。インドとヨーロッパのそれぞれについて、このモチーフの現れ方を実際の用例に即して厳密に検討することができない限り、このような問題は進展の見通しさえつかないのである。ブローはむしろ積極的な立場を取り、「1ポンドの肉を与える話は恐らくインドに起源がある」と言うが、これが素朴に受け入れられているとすれば残念である。

仏教文献に伝わる「人肉による賠償」については、主として中国語で伝わる文献を用い、シビ王の話に焦点を当てて調べた。今後はサンスクリット文献やパリー文献を使って研究対象を拡大し、より広い視野に立って研究を進めたい。さらには古い日本の文献を読む力をつけて、平安時代の説話集『三寶繪』に採られているシビ王の話⁸⁵⁾を研究して、中国語の諸ヴァージョンと綿密に比較したい。

中国では「シビ王の話」の多くのヴァージョンが翻訳され、今日でも多くの人々がこの話を知っている。ところが、同じようにインドから伝わった説話であるのに、日本でこの話が説話集に採られたのは一回だけであったし、⁸⁶⁾現在この話を知っている人はいないようである。細かく『三寶繪』を分析して、中国と日本で扱いが違う原因を知るきっかけを得たい。⁸⁷⁾

朝鮮民話の研究については、特に1970年代になってから韓国で盛んになり、研究者の数も飛躍的に増え、すでにながりの成果が蓄積されているようである。特に期待したいのは、1930年代に孫が行った民話収集の拡大と一つ一つの民話の意味付けである。「血を流さずに肉を取る」という案を出した女が登場する民話について、成立と流布の状況が明らかになることを望んでやまない。

「人肉による賠償」のモチーフについては、これほど広く世界中に散らばっていることを知ったのは大きな収穫であったが、民話についてはいくつかの関連説話の存在を確かめただけで、それぞれの意義や継承関係について考えるところまで行かなかった。この方面の研究を進展させるためには、相当数の説話実例を集めなければならない。朝鮮やヴェトナム、チベットやモンゴル、シンハラやビルマやタイなど、仏教文献が伝わった民族の間で、シビ王の話が民話化されている可能性があるろう。

注

1) 侯巧紅, 「シビ王の物語に登場するインドラ 鳩と同じ重さの人肉を賠償として要求」, 『国際文化論集』33, 桃山学院大学, 2005, pp. 1-22.

侯, 『シビ王本生譚 中国における伝承の諸形態』, pp. 1-54, 桃山学院大学修士論文, 2005 (桃山学院大学図書館で公開)。

2) ヒンドウイズムではシヴァ (śiva) あるいはヴィシュヌ (viṣṇu) が最高神であり。インドラを信仰の対象として崇めることはないが、神話の中でよく話題になる。ヒンドウーの神話の中で、インドラは神々の首領であり、天上にある神々の国の皇帝である。ヒンドウーの神話に反映しているのは、3000年前に溯る最古の文化である。その頃にインドラは最強の神 (deva) であった。『リグ ヴェーダ』(ṛg-veda) では、讃歌の三分の二がインドラを称えている。インドラは雷 (雷鳴 + 雷光) を武器として手に持ち、それを投げて山を破壊し、敵を片っ端から粉碎するのである。

3) *Mahābhārata* 3, The Āraṇyakaparvan, Part 1, ed. Vishnu S. Sukthankar, Poona, 1941-1942, pp. 426-430; 3.130-17; 3.131-32.

村上勝彦訳, 『マハーバーラタ』3, 東京, 2002, pp. 254-367.

4) もし鳩が降りて来て止まったら、これは恐ろしい前兆である。

E. Washburn Hopkins, *Epic Mythology*, Strassburg, 1915, p. 20: It is a "horrible portent" if a pigeon alights on one.

5) 別の形の客の権利, すなわち避難者の権利の保護者として, [火の神]アグニは, 鳩の姿をしてシビを試す。鳩は死の前兆となるという事実にもかかわらず, シビはこの歓迎できない客を手放すのを拒否する。

Hopkins, op. cit., pp. 103-104: As protector of the guest-right in another form, the right of the refugee, Agni tests Śibi, under the form of a pigeon. Despite the fact that the pigeon is ominous of death, Śibi refuses to give up his unwell-

come guest.

- 6) 中村史, 「シビ王本生譚の原型と展開 鷹と鴿の場合」, 『伝承文学研究』46, 1997, pp. 126-128.

中村は『マヌ法典』(manusmṛti)第7章の1-3, 14, 35-36, 142-144を引用して, ウシーナラ王が鷹に化けたインドラと交わす論議(『マハーバーラタ』の3.131.1-3.131.12)と比較している。中村によれば, ウシーナラ王とインドラの対話に反映されているのは, 『マヌ法典』に規定される王の義務(rāja-dharma)ということになる。

- 7) この「他人に物を与えること」は, 「ブッダになるために欠かせない実践項目」(波羅蜜)として, 「不当な仕打ちに我慢すること」(忍辱)および「苦難にめげず善い行為に励むこと」(精進)と共に, ブッダになろうとする者(菩薩)が実践すべき項目として仏教で非常に重んじられた。

- 8) シビ王の話は中国人に好まれたようで, この話を含む文献の最初の訳が3世紀に出て以来, 多くの中国語訳が流布していて, 少なくとも7種のヴァージョンが知られている。i) 吳 康僧會(譯), 『六度集經』(『大正新脩大藏經』3, p. 1), ii) 鳩摩羅什(譯), 『大智度論』(『大正新脩大藏經』25, pp. 87-88), iii) 『賢愚經』(『大正新脩大藏經』4, pp. 351-352), iv) 馬鳴, 『大莊嚴論經』(『大正新脩大藏經』4, pp. 321-323), v) 鳩摩羅什(譯), 『衆經撰雜譬喻』(『大正新脩大藏經』4, p. 531), vi) 『福蓋正行所集經』(『大正新脩大藏經』32, p. 732), vii) 『菩薩本生鬘論』(『大正新脩大藏經』3, pp. 333-334)。

- 9) 鳩摩羅什(譯), 『大智度論』, 『大正新脩大藏經』25, p. 87, c.29 ~ p. 88, b.24: 譬如尸毘王以身施鴿 釋迦牟尼佛本身作王 各尸毘 是王得歸命救護陀羅尼 大精進有慈悲心 視一切衆生如母愛子 時世無佛 釋提桓因命盡欲墮 自念言 何處有佛一切智人處處問難不能斷疑 知盡非佛 卽還天上愁憂而坐 巧變化師毘首羯磨天 問曰 天主何以愁憂 答曰 我求一切智人不可得 以是故愁憂 毘首羯磨言 有大菩薩 布施持戒禪定智慧具足 不久當作佛 帝釋以偈答曰 菩薩發大心 魚子菴樹華 三事因時多 成果時甚少 毘首羯磨 答曰 是優尸那種尸毘王 持戒精進大慈大悲禪定智慧不久作佛 釋提桓因 語毘首羯磨 當往試之 知有菩薩相不 汝作鴿我作鷹 汝使佯怖入王腋下 我當逐汝 毘首羯磨言 此大菩薩云何以此事惱 釋提桓因說偈言 我亦非惡心 如眞金應試 以此試菩薩知其心定不 說此偈竟 毘首羯磨 卽自變身作一赤眼赤足鴿 釋提桓因 自變身作一鷹 急飛逐鴿 鴿直來入王掖底 舉身戰怖動眼促聲 是時衆多人 相與而語曰 是王大慈仁一切宜保信 如是鴿小鳥 歸之如入舍 菩薩相如是 作佛必不久 是時鷹在近樹上 語尸毘王 還與我鴿此我所受 王時語鷹 我前受此非是汝受 我初發意時 受此一切衆生皆欲度之 鷹言 王欲度一切衆生 我非一切耶 何以獨不見愍 而奪我今日食 王答言 汝須何

食 我作誓願其有衆生 來歸我者必救護之 汝須何食亦當相給 鷹言 我須新殺熟肉 王念言 如此難得 自非殺生無由得也 我當云何殺一與一 思惟心定即自說偈 是我此身肉恒屬老病死 不久當臭爛 彼須我當與 如是思惟已 呼人持刀自割股肉與鷹 鷹語王言 王雖以熟肉與我 當用道理令肉輕重得與鵠等勿見欺也 王言持稱來 以肉對鵠 鵠身轉重 王肉轉輕 王令人割二股亦輕不足 次割兩踵兩腕兩乳項脊 舉身肉盡 鵠身猶重 王肉故輕 是時近臣內戚 安施帳幔 却諸看人 王今如此無可觀也 尸毘王言 勿遮諸人聽令人看 而說偈言 天人阿修羅 一切來觀我 大心無上志 以求成佛道 若有求佛道 當忍此大苦 不能堅固心 則當息其意 是時菩薩 以血塗手攀稱欲上

10) 『大智度論』, p. 88, c. 6 11: 諸天龍王阿修羅鬼神人民皆大讚言 爲一小鳥乃爾 是事希有 即時大地爲六種振動 大海波揚枯樹生華 天降香雨及散名華 天女歌讚必得成佛 是時念我四方神仙皆來讚言 是真菩薩必早成佛

11) 石橋優子, 「仏教文学に見られる『真実の陳述』(satya-vacana)」, 『仏教文学』21, 1997, pp. 1 13.

侯, op. cit., pp. 9 12: 第五節 王の身体を回復する手段。

12) 『大智度論』, p. 88: c. 20 23: 是時菩薩作實誓願 我割肉血流不瞋不惱 一心不悶以求佛道者 我身當即平復如故 即出語時身復如本

13) *ibid.*, loc. cit., c. 26: 是時釋提桓因毘首羯磨各還天上

14) 岩本裕 (訳), 『カターサリットサーガラ』27, 『世界文学大系』4, 『インド集』, 東京, 1959, p. 355, b c; 27 「刑罰で肉を切り取られた男に代りの肉を与えようとした王の話」。

Kathāsaritsāgara, ed. P. Durgāprasād & K. P. Parab, Bombay, 1889, pp. 322 323: 61.

The Kathā Sarit Sāgara or Ocean of the Streams of Story, vol. 2, trans. C. H. Tawney, Calcutta, 1880, p. 61: Chapter LXI.

15) 求那毘地 (譯), 『百喻經』1, 『大正新脩大藏經』4, pp. 545 546: 人說王縱暴喻 昔有一人說王過罪 而作是語 王甚暴虐治政無理 王聞是語即大瞋恚 竟不究悉 誰作是語 信傍佞人捉一賢臣 仰使剥脊取百兩肉 有人證明此人無是語 王心便悔索千兩肉用爲補脊 夜中呻喚甚大苦惱 王聞其聲問曰 何以苦惱取汝百兩 十倍與汝 意不足耶 何故苦惱 傍人答言 大王如載子頭 雖得千頭不免子死 雖十倍得肉不免苦痛 愚人亦爾 不畏後世貪渴現樂苦切衆生 調發百姓多得財物 望得減罪而得福報 譬如彼王割人之脊 取人之肉 以餘肉補 望使不痛無有是處

16) 1921年から退職するまでの長い間、トンプソン (1886 1976) はインディアナ大学に勤務して、民間説話研究の発展に大きな貢献をした。インデアン民話の研究を大成して世に出した *Tales of the North American Indians* (Cambridge, Mass.,

人肉による賠償

1929)のほかに、大著 *The Folktale* (New York, 1946) が世界の学界でよく知られている。

トンプソンは若い頃から続けていたインディアンの民間説話の研究を通じてモチーフを分類する必要を強く感じ、アールネ (Antti Amatus Aarne 1867-1925) の先駆者の業績 (“Verzeichnis der Märchentypen,” *F. F. Communications*, edited for the Folklore Fellows, 3, Helsinki, 1910) を翻訳・増補した (Aarne / Thompson: “The Types of the Folk-Tales,” *F. F. Communications*, 74, 1928) 1932年から1936年にかけては *Motif-Index of Folk Literature* 6巻を完成し、モチーフを大別してアルファベットで分類してさらに数字を付して細分し、それぞれに出典を挙げている。17) トンプソンの *Motif-Index* で、このモチーフが第4巻80頁で “Pound of flesh” と名付けられて J として大別され、さらに細分されて J1161.2 という数字が付けられている (J1161.2)。

Stith Thompson, *Motif-Index of Folk-Literature, A Classification of Narrative Elements in Folktales, Ballads, Myths, Fables, Mediaeval Romances, Examples, Fabliaux, Jest-Books, and Local Legends*, revised and enlarged edition, vol. 4 (JK), Bloomington & London, 1975, p. 80: J1161.2 Pound of flesh (Fleischpfand). Literal pleading frees man from pound of flesh contract. Contract does not give the right to shed blood. Impossible, therefore, to carry out.

Aarne & Thompson, “The Types of the Folk-Tale,” *FFC* 74, 890.

Köhler-Bolte, *Kleinere Schriften* I, 211f.

Wesselski, *Mönchsleben* 172, No. 133.

Wesselski, *Märchen des Mittelalters* 252, No. 61.

Chauvin, *Bibliographie des ouvrages arabes* VIII, 200ff., No. 245.

Handwörterbuch des deutschen Märchens, s.v. “Fleischpfand”.

Oesterley, *Gesta Romanorum*, No. 195.

Dunlop, *Geschichte der Prosadichtungen* 262.

Schlauch, *Journal of English and Germanic Philology* XXX, 1931, 348-360.

Shakespeare’s *Merchant of Venice*.

Boberg, *Motif-Index of Early Icelandic Literature*.

Rotunda, *Motif-Index of the Italian Novella*.

18) 「創世記」9章4節、新共同訳『聖書』、東京、1988、上、p. 11: [命あるものは、すべてあなたたちの食料とするがよい。]ただし、肉は命である血を含んだまま食べてはならない。

19) *ibid.*, loc. cit., 9.6.

20) ブロー (1901 1982) はロンドン大学のキングズ・カレッジに長らく勤務していたが、その間にシェイクスピアの全作品について素材を隈無く調査した。シェイクスピアに使われた可能性がある素材を集大成して、それを基にそれぞれの作品が形成されるに至った過程を詳細に論じたのである。こうして、8巻本の名著 *Narrative and Dramatic Sources of Shakespeare* (1957 1975) を完成させた。

『ヴェニスの商人』の素材について論じている章では、この作品の形成に関係があったと考えられる8点の先行文献のそれぞれについて、戯曲の細部に即して相互の関連を論じ、Probable Source と Analogue に分けて、テキストを資料として出している。

Probable Sources

- 1) *Il Pecorone* (pp. 463 476)
- 3) *Zelauto or the Fountain of Fame* (pp. 486 490)
- 4) *The Jew of Malta* (pp. 490 497)
- 6) *Novellino of Masuccio* (pp. 497 505)
- 8) *Gesta Romanorum* (pp. 511 514)

Analoguees

- 2) *The Three Ladies of London* (pp. 476 482)
- 3) *The Orator* (pp. 482 486)
- 7) *Confessio Amantis* (pp. 506 511)

21) Geoffrey Bullough, *Narrative and Dramatic Sources of Shakespeare*, vol. I, London & New York, 1957, p. 446.

22) *ibid.*, loc. cit.: The story of the giving of a pound of flesh probably begins in India, for the *Mahabharata* has a tale about King Usinara who saves a dove from a hawk by giving its weight from his own flesh instead.

23) 『ゲスタ・ロマノールム』, 伊藤正義 (訳), 東京, 1988.

『ゲスタ・ロマノールム』の翻訳に際して、伊藤が底本として使ったのはエースタライの校訂本である (*Gesta Romanorum*, ed. H. Oesterley, Berlin, 1872) 283話のうち正典の181話に加え、残り部分から19話を選んで、全部で200話を訳している。

24) *ibid.*, pp. 781 788: 195 「人肉の抵当」。

25) *ibid.*, pp. 787 788: 「教訓的解説」 ad 195。

26) *ibid.*, 解説, pp. 859, 864 865。

『ヴェニスの商人』の日本語訳に付けた「解説」で、中野好夫はこの『ゲスタ・ロマノールム』を「イタリアの短編物語集」と言っているが (p. 196), これは間違い

人肉による賠償

である。

27) *ibid.*, 註 ad 195, p. 789.

28) Wynkyn de Worde, *Gesta Romanorum* (Version of forty-three story), London, 1510-1515.

Richard Robinson (trans.), *Gesta Romanorum*, London, 1577 (revised 1595); ed. Sir F. Madden, *The Old English Versions of the Gesta Romanorum*, London, 1838.

29) ウィリアム・シェイクスピア, 『ヴェニスの商人』, 中野好夫(訳), 『岩波文庫』赤204 3, 東京, 1973, pp. 7 176。

30) Anthony Munday, *Zelauto or the Fountain of Fame*, Book III (IV. Probable Source), Bullough, *op. cit.*, vol. 1, pp. 486 490.

ここに登場する金貸しはユダヤ人の金貸しではなく、「ヴェローナの強引な高利貸」である。この高利貸はロドルフォーの妹コルネリアを好きになる。ところが、兄のロドルフォーは、自分の親友のストラビーが妹と結婚したがっているのを知り、これを助けてやろうとする。そして、ストラビーが宝石を買うのに、この高利貸から金を借りる。その際にロドルフォーが「ストラビーは妹の夫にふさわしい男だ」と言う、「支払い保証は二人が共同ですること」に取り決めると言い、期日までに返却できない場合は、所有するすべての土地に加え、目を担保として差し出すことを求める。

支払いが二日遅れて、裁判が始まる。裁判官が慈悲に訴えるが、この高利貸は聞く耳を持たない。長く言い合いが続いて、コルネリアが登場する。我慢強く原告を説得した後で、「目を引き抜く時に、血は一滴も流してはならぬ」と宣告する。

31) 『ゲスタ・ロマノールム』, 註 ad 195, p. 789.

32) シェイクスピア, *op. cit.*, 第一幕第二場, p. 37.

33) *ibid.*, p. 230.

34) 『ゲスタ・ロマノールム』 p. 782.

35) *ibid.*, p. 785.

36) *ibid.*, 註 ad 195, p. 791.

「人肉」のモチーフと「求愛」のモチーフとの結合は、『ゲスタ・ロマノールム』の第195話に溯らしい(註 ad 195, p. 789)。

37) 『ゲスタ・ロマノールム』の他の話には、反ユダヤ感情が反映されていることがある。例えば、ある話(Story LXI)には反ユダヤ的な奇跡が語られている。ある教会の役員が聖金曜日にユダヤ人の娘と間違いを犯した。教会で訴えようとして父親とほかのユダヤ人たちがやって来たが、教会の役員がキリストに許しを乞うたので、

ユダヤ人は喋る能力を失い、訴えることができなくなった (Bullough, op. cit., p. 448)。

このキリスト教説話『ゲスタ・ロマノールム』の後にも「1ポンドの肉」の話が次々に作られている。そして、強欲な高利貸ならユダヤ人と決めつける習慣が古くからキリスト教徒の間にあった。実際のところ、『ゲスタ・ロマノールム』第195話の後続作品には、強欲なユダヤ人が出てくる話が多い。後代の影響という点から考えて、強欲なユダヤ人が登場しないからといって、『ゲスタ・ロマノールム』の第195話が『ヴェニス商人』の形成に無関係であると決めつけることはできない。

38) 『世界を走り回る者』は25000行の長大な韻文である。擬人法で世界の始まりから終わりに至る経過を述べようとしている。書物を走る人に擬し、書物が扱う対象を「世界」に擬したものである。走者に擬せられた書物は、神が行う天地の創造を出発点として走り出し、キリストの磔刑と十字架を途中通過点として走り続け、世の終わりに神が下す最後の審判を終着点として走り終わる。13世紀後半のイギリスにはチョーサー (Geoffrey Chaucer) のような個人作家はまだ現れず、『世界を走り回る者』に代表される説教文学がほとんどである。

39) コンスタンティノポリスのヘレナ (Flavia Iulia Helena 250 330) は、息子コンスタンティヌスがローマ皇帝になって、初めてキリスト教を公認した。そして都をローマからビザンチウムに移してコンスタンティノポリスと改名した。母親のヘレナは厚い敬神の心で知られ、ギリシャ聖教とカトリックから聖者と見なされている。息子の威勢が強まるのに伴って帝国宮廷の中で大きな存在となり、アウグスタ (Augusta) の称号を受けた。ギリシャ聖教の伝統で、神聖君主コンスタンティヌスと共に、聖者ヘレナは毎年5月21日に祝日が祝われる。

40) Bullough, op. cit., pp. 448 449.

41) Christopher Marlowe, *The Jew of Malta* (V. Source), Bullough, op. cit., vol. 1, pp. 490 497.

42) 『マルタのユダヤ人』に登場するバラバス (Barabas) は、金儲けのためなら身内を犠牲にしても意に介さず、これがあまりにも度を越して自滅する。娘のアビゲイル (Abigail) は親と逆に良い人柄であるが、バラバスのあまりのひどさにすっかり絶望して、最後には見限ってしまう。

ユダヤ人の性格作りをするのに、シェイクスピアは『マルタのユダヤ人』に多くを負っているらしい (Bullough, op. cit., p. 454) 。そして、シャイロックの娘ジェシカ (Jessika) とバラバスの娘アビゲイルも、それぞれの父親がひどい人物であるだけに、いずれも良い娘であるのが目を引く。基本的な性格の共通性がある、ジェシカはアビゲイルを思わせる。

43) 二人の娘の間に基本的な性格の共通性があるものの、興味深い対照もそれなりに認められる。『マルタのユダヤ人』の父親バラバスは娘に言い付けて、隠してあった場所から財宝を取り出させている (*The Jew of Malta*, Bullough, op. cit., p. 494)。そして娘に二人の男をけしかけさせて争わせている (*ibid.*, pp. 496 497)。これに対して、『ヴェニスの商人』の父親シャイロックの方は、娘ジェシカに言うことを聞かせられない。ジェシカは父親の財産を救うこともないし、復讐を手助けすることもない。そういうことはせずに、ジェシカは父親の財産を盗み、キリスト教に改宗して、父親の意に従わずにロレンゾ (Lorenzo) と駆け落ちする。

『マルタのユダヤ人』でも、娘アピゲイルが一人の男と恋に落ちる。ところが、父親バラバスの都合で、その男がもう一人の男と争わされて決闘で死ぬ。ここでアピゲイルは初めて父親に反旗をひるがえして修道院に入るが、修道女たちと共に父親に毒殺される。マーロウが絶望的に状況を扱っているのに対して、シェイクスピアは余裕をもって事態を喜劇的に扱っている。

ジェシカの駆け落ちを扱う際に、シェイクスピアがマーロウから離れることができたのは、ブローによると、14世紀イタリアの物語の影響であるという (*Bullough*, op. cit., p. 456)。この話で語られているのは、メッシーナの騎士がナポリの守銭奴の娘と恋に落ちる経緯である (*Novellino of Masuccio*, Bullough, op. cit., pp. 497 505)。

44) 13世紀の末にイギリスからすべてのユダヤ人が追放された。そして、この事態はクロムエルの時代になるまで続いた。13世紀の末から17世紀半ばまで、イギリスには隠れて暮らす不法滞在のユダヤ人がわずかにいただけであった。このようにイギリスでは350年以上も不在のユダヤ人に憎しみが募っていたが、たまたまシェイクスピアが活躍していた頃に、国を揺るがす大事件が起きた。侍医であったユダヤ人医師に女王暗殺計画に関与した嫌疑がかけられ、本人は最後まで無実を訴えていたが、大スキャンダルになったあげく死刑に処せられたのである (中野, 「解説」, pp. 204 206)。

45) シェイクスピア, op. cit., 第三幕第二場, pp. 95 97。

ここでパッサーニオはポーシャの肖像が入った鉛の小箱を選ぶ。ポーシャの父は遺言を残して、娘の求婚者に指示をしていた。三つの小箱の中から一つを選ばなければならないというのである。一つは金の箱で一つは銀の箱で一つは鉛の箱である。求婚者のうち、モロッコ王は金の箱を選び、アラゴン王は銀の小箱を選んで、いずれも失格となる。モロッコ王もアラゴン王も自分の都合だけを考えて箱を選んだのに対し、パッサーニオは箱の見かけにこだわらず、自分のすべてを懸けて箱を選んだのである。

46) *ibid.*, 第三幕第二場, pp. 100 102.

この指輪はバツサーニオとポーシャの結婚の絆を象徴するものである。裁判の後でバツサーニオは法官に化けたポーシャに召し上げられる (*ibid.*, 第四幕第一場, pp. 151 153) が、立派な判決にお礼をするようにとアントーニオに強く言われて渋々と従ったに過ぎない。ポーシャはバツサーニオをからかったのであり、それ以上に責め立てたりはしない。

47) Ser Giovanni Fiorrentino, *Il Pecorone*, Day 4 Story 1, translated by the editor (I. Probable Source), Bullough, *op. cit.*, vol. 1, pp. 463 476.

48) *ibid.*, pp. 474 475: [法官から強く指輪を求められて、ジャンネットーは言った。]

'Very well,' replied Giannetto, 'but I give it you with reluctance since my lady gave it me, and told me to wear it always for love of her. If she fails to see it on me she will believe that I have given it to some other woman, and quarrel with me, and believe that I have fallen in love elsewhere, though I love her better than I love myself.'

49) Fiorrentino, *op. cit.*, pp. 463 476.

50) *ibid.*, 476: 指輪を他の人に渡したと責められて、ジャンネットーが泣いていると、法官に化けていた貴婦人は指輪を見せて、あの時に交わした会話をすべて語った。非常に驚いたジャンネットーは、起こったことの真相を初めて知った。

51) Bullough, *op. cit.*, pp. 449.

52) 『ヴェニス商人』に描かれる箱選びは、花婿候補者をテストするために行われる。三人の候補者のうちから最適者を選ぶために、花嫁候補者の前でそれぞれの花婿候補者に同じ試験が課せられる。三つの小箱の中から一つを選ばせるというのであるが、選んだ小箱の中にポーシャの肖像が入っていれば合格ということになる。花婿候補者が三人いるから、テストの場面は三回あることになる。

『馬鹿者』に箱選びの場面はないが、花婿候補者をテストする場面はある。ベルモントの貴婦人を得ようとして、ジャンネットーは三回試みるが、二回失敗して三回目に合格する。最初の二回は失敗して全財産を失うはめとなるが、三回目は見事にうまくいったのである。

こうして、ジャンネットーは憧れの貴婦人とその全財産を我がものとするのができた。『ゲスタ・ロマノールム』第195話から継承したこの話、三回にわたって適任者をテストする試験は、シェイクスピアの戯曲で別の形式の試験に代えられ、3人の候補者のそれぞれに小箱を選ばせるのである。

53) 三つの課題を出して結婚相手をテストするというアイデアは、ヨーロッパで古くから知られていたようで、13世紀の『ゲスタ・ロマノールム』にもそのような話が

人肉による賠償

語られている。女の意志で課題を三つ選んで、応募してきた候補者にそれを解決させようとするのである。

第70話「三つの課題」：王の娘は三つの課題を成し遂げた男としか結婚しないと神に誓っていた。「4元素の長さや幅と深さを正確に言えること」と「北風の向きを変えること」と「火を懐に入れても火傷しないこと」という三つの課題である。ある騎士が家来と暴れ馬を連れてやって来た。まず、家来を地面に横たわらせて、頭から足までの長さを測った。そして、「人間も動物も、すべて4元素から成り立っている」と言った。次に、暴れ馬に薬を飲ませて穏やかにさせ、その首を東に向けた。そして、「いかなる動物の命も、息すなわち風に外ならない。この馬は病気をして北を向いていたが、薬が効いて病気が治り、首を東に向けている」と言った。最後に、真っ赤に燃える石炭を懐に入れて火傷をしなかった。そして、「身につけている宝石のお陰で私は火傷をすることがない」と言った。莫大な財産と共に騎士は姫を貰い、幸せな一生を送った。(『ゲスタ・ロマノールム』, pp. 277 278)

『ゲスタ・ロマノールム』に見られるもう一つの話は、三つの課題についてのテストではないが、やはり結婚手を試すテストであり、なぜだか3という数がかかっている。大きさが3の数で測れるものを使って試すのである。それに、何につけても3と言う数にこだわりがあるのか、求婚者の備える美点も三つであると言われる。

第64話「三インチ角の肌着」：身体強健と賢明さと美貌という「三つの長所」を備えた王がいて、賢い娘を后に選ばうとした。そこで、候補となった娘に3インチ角の小さい布を渡して、肌着を作るように命じた。娘はこれに応じて、「中で仕事ができる壺を作ってくれたら、この小さな布で肌着を作ってあげましょう」と言った。王は高価な壺を娘に送った。娘はその壺の中で小さい布で王の体に合う肌着を作った。王は直ちに娘を后として迎えた。(『ゲスタ・ロマノールム』, pp. 254 255)

54) 『ゲスタ・ロマノールム』の別の話に、「三つの箱」を思わせる箇所が出ている。ローマの皇帝が三つの器を用意して、息子の花嫁を選ぶために、その一つをナポリの王女に取らせるのである (VIII. Probable Source, From *Gesta Romanorum*, *The Old English Versions of the Gesta Romanorum*, ed. Sir F. Maddam, London, 1838, Bullough, op. cit., pp. 513 514: Story LXVI, Ancelmus the Emperour)

皇帝は三つの器を作らせた。一つ目は金の器で、二つ目は銀の器で、三つ目は鉛の器であった。それぞれの器には違った言葉が上書きされていた。皇帝は三つの器を取り上げて、「この中から一つよい器を選べば、お前は私の息子を夫とすることができよう」と娘に言った。よく考えて娘が選んだのは、「この器を選んだら、神様が

おはかりになったことが見つかる」と書かれた鉛の器であった。すると、皇帝は「お前は賢く選んだ」と娘に言った。

このように、配偶者を選ぶ際に金銀鉛の三つの容れ物を使うというアイデアは、セル・ジョヴァンニの物語を改編するためにシェイクスピアが独自に思いついたのではなく、すでに13世紀のイギリスで成立したラテン語の説話集『ゲスタ・ロマノールム』に見えるのである。

- 55) Thompson, op. cit., vol. 4, p. 437: K1825.2. Woman masks as lawyer (judge) and frees her husband. Icelandic: Inger M. Boberg, *Motif-Index of Early Icelandic Literature, Bibliotheca Arnarnagæana, København, 1956*.
- 56) S・トンブソン, 荒木博之・石原綏代(訳), 『民間説話 理論と展開』上, 『現代教養文庫』930, 東京, 1977, p. 171: 第二部「アイルランドからインドまでの民間説話」, 第二章「複合昔話」, (7)「誠実」, (A)「夫を探す貞淑な妻」(*The Folk-tale*, New York, 1946)。
- 57) Reinhold Köhler, *Kleinere Schriften*, I, Zur Märchenforschung, ed. Johannes Bolte, Weimar, 1898, pp. 211 214: 18 Die Kiste.
Jakob Bolte & G. Polívka, *Anmerkungen zu den Kinder- und Hausmärchen der Brüder Grimm*, III, Leipzig, 1918, pp. 517 581: 218 Die getreue Frau.
- 58) トンプソン, op. cit., p. 171.
- 59) *ibid.*, loc. cit.
- 60) *ibid.*, loc. cit.
- 61) *ibid.*, loc. cit.
- 62) Margaret Schlauch, "The Pound of Flesh Story in the North," *The Journal of English and Germanic Philology* 30, 1931, p. 348.
- 63) *ibid.*, pp. 348 350.
- 64) エーバーハルトは1909年に生まれ、中国民俗学を専攻して若い頃はベルリンとライプツヒの民俗博物館で勤務した(1930 1936)。1937年から1948年までアンカラ大学に勤め、中国語と中国史を教えた。そして、1948年にはパークレイのカリフォルニア大学の教授に就任している。1937年の *Typen chinesischer Volksmärchen* (*FF Communications CCXX*) を始め、中国の民話を扱った10点の成果を出している。中国の民話以外にエーバーハルトが興味を寄せたのは、10年間にわたって滞在したトルコの民話であり、1953年にはボラタフ(Pertev Naili Boratav)といっしょにトルコ民話の型索引を出している。
- 65) Wolfram Eberhard & Pertev Naili Boratav: *Typen türkischer Volksmärchen*, Wiesbaden, 1953, p. 339: Typ 297, Mekke mollasi.

人肉による賠償

66) トルコ人が中央アジアにいた頃の話は伝わらず、断片的に中国語で知られるのみである。アナトリアに住み着いたトルコ人の叙事詩にしても、その成立は13世紀と言われている。吟遊詩人がトルコ各地で話を語り伝えるようになったのは、16世紀以降になってからであり、主として語られたのは、叙事詩の伝統を受け継ぐ英雄伝説やイラン叙情詩の伝統を受け継ぐ恋物語である。こういうわけで、現在トルコの人々の間で伝えられている民話は、トルコがイスラム化してから遙か後のものである。

67) Eberhard & Boratav, *op. cit.*, *loc. cit.*

68) シェイクスピア, *op. cit.* 第四幕第一場, p. 144.

69) cf. 注36.

70) 孫晋泰 (1900 1950 + ?) は10年近くにわたって朝鮮の民話を集め、154編を収めた『朝鮮民譚集』を1930年に刊行した。1932年には朝鮮民俗学会を創始して、この方面の研究に貴重な基礎を築いた。いろいろな研究誌に数多くの論文を掲載して、孫は次々と朝鮮の民間説話について論じた。広く世界中で見られるモチーフの存在に注目し、特に中国文化と朝鮮文化の強い結び付きを裏付けようとした。モンゴルと朝鮮との関係については文献を介さない結び付きを主張し、日本に似た話が多いことについては朝鮮から入ったものと指摘した。この研究は1947年に一冊の本として纏められた。3年後の1950年に朝鮮戦争が始まり、孫は行方が分からなくなった。

71) 孫晋泰, 『朝鮮の民話』, 『民族民芸双書』7, 東京, 1966, pp. 248 249: 16 一斤の肉。

72) *ibid.*, p. 249.

73) *ibid.*, *loc. cit.*

74) 武藤禎夫, 『江戸小咄の比較研究』, 東京, 1970, p. 15.

75) 『(新鐫)笑林廣記』: (清)遊戯主人纂輯, 粲然居士參訂, 北京, 寶仁堂, 乾隆26年刊, 9, 貪吝部, 「打半死」: 人性最貪 富者語之曰 我白送你一千銀子 你與我打死了罷 其人沉吟良久曰 只打我半死 與我五百兩何如

76) 武藤禎夫は日本の江戸小咄を学問の課題として取り上げた。主著の『江戸小咄の比較研究』(1970年)では、『笑府』などの中国文献に採られている話を江戸小咄と比較し、さらには江戸小咄を川柳や狂言や口承笑話と比較している。また、『江戸小咄辞典』(1945年)では江戸小咄を五十音順に並べ、それぞれ「類話」を挙げ、「語釈」と「鑑賞」を添えている。

77) 武藤, 『江戸小咄辞典』, 東京, 1965, p. 338: 「半殺し」。

78) 武藤, 『江戸小咄の比較研究』, p. 23.

79) *ibid.*, *loc. cit.*

- 80) 『落噺笑種蒔』, 安政三年絵入り木版本(東大図書館蔵書), 「よくばり」, 江戸, 1856。
- 81) 関敬吾は日本の昔話を整理し, 戦前に集められた話の索引を作って『日本昔話大成』6巻を完成させた。柳田国男とは逆に, 関は昔話を民族独自のものとは見なさず, 民族を超えた事象であると考えていたので, 『日本昔話大成』を編纂する際にも, 日本以外の昔話を研究する人々に資料を提供するという意図があった。粗筋ではアールネ/トンプソンの分類によっているものの, 下位分類については独自の工夫をしている。例えば, アールネ/トンプソンが主として人間と動物の関係に着目して動物話を細分しているのに対し, 関は動物話の擬人性に着目している。
- 82) 関敬吾, 『日本昔話大成』7, 「本格昔話」6, 東京, 1979, pp. 291-292: 「命の安売り」(本格新話型24 一斤の臀肉)。
分布 福岡県筑上郡, 大分県中津市周辺。
この話を紹介する際に, 関はトルコの民話「出張裁判官」(注65)を参考として挙げている(ibid., p. 292)。「われわれの伝承は完全に一致するものではないが, 根本の考え方は同一である」と関は言うのであるが, その主旨は不明である。「われわれの伝承」が「命の安売り」に伝えられる日本人の伝承であるとすれば, その「根本の考え方」がどうしてトルコの民話「出張裁判官」と同一なのであろうか。
- 83) ibid., p. 291。
- 84) 平安時代の『三寶繪』の外に, 鎌倉時代の『金言類從抄』(22 禽類部, 『續群書類從』32下, pp. 94-96: 鷹乞鴿於尸毘王事)と室町時代の『三國傳記』(9, 『大日本佛教全書』, 1973年版, pp. 318-319: 尸毘大王鳩事)にも見られるが, いずれも非常に簡単なものに過ぎない(君野隆久, 「シビ王本生譚の分布と日本におけるその撰取」, 『比較文学研究』63, 1993, pp. 122-125)。
- 85) 源為憲, 『三寶繪』, 出雲路修(校注), 上巻, 9-12頁, 「佛寶の一」。
- 86) cf. 注84。
- 87) この問題については成果の一部をすでに出し, 「真実の陳述」をめぐる源為憲の不備について論じた(侯, 「日本の説話集で語られるシビ王の話 仏教文学の定形表現に気づかない源為憲」, 『比較文献学研究』1, 2007, pp. 13-32)。